

令和4年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年9月21日（水）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
都市経済常任委員会が所掌する科目について
日程第2 議案第14号 令和3年度白井市水道事業会計決算の認定について
日程第3 議案第15号 令和3年度白井市下水道事業会計決算の認定について
4. 出席委員 田 中 和 八 委 員 長・斉 藤 智 子 副 委 員 長
血 脇 敏 行 委 員・影 山 廣 輔 委 員
中 川 勝 敏 委 員・秋 谷 公 臣 委 員
平 田 新 子 委 員・和 田 健 一 郎 委 員
徳 本 光 香 委 員
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市 長 笠 井 喜 久 雄
副 市 長 山 下 英 之
市民環境経済部長 岡 田 光 一
都市建設部長 高 石 和 明
市民活動支援課長 内 藤 篤 司
市 民 課 長 今 井 美 由 紀
環 境 課 長 竹 田 忠 夫
産業振興課長 金 井 勉
農業委員会事務局長 大 野 真 二
都市計画課長 小 島 健 太 郎
建築宅地課長 藤 川 敦 史
道 路 課 長 鈴 木 教 之
上下水道課長 板 倉 英 男
財 政 課 長 板 橋 章
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 永 井 康 弘

係 長 今 井 好 美
主 事 伊 藤 昌 枝

委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、田中委員長より御挨拶をお願いいたします。

○田中和八委員長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、令和3年度決算審査特別委員会に御出席いただき、ありがとうございます。

本日から4日間、不慣れではございますが、精いっぱい務めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

令和3年度決算審査に当たり、一言御挨拶申し上げます。決算審査は、議会が決定した予算を執行機関が適正にかつ無駄なく効率的に執行されたかを審査するものです。また、予算効果と行政効果を市民に代わって客観的に評価することにも重要な意義があります。よって、この決算が認定されるまでは市長に政治的責任が残っていることになります。

また、決算審査を9月定例会中に行うことは、新年度予算に反映させるため、極めて重要な審査となります。委員の皆様におかれましては、コロナ禍での会議進行へ御協力をお願いするとともに、慎重なる審査をお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

市長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。第3回議会定例会において、令和3年度白井市一般会計、各特別会計、水道事業会計、及び下水道事業会計の歳入歳出の決算審査が本決算特別委員会に付託されまして、本日から審議をいただくこととなりました。一般会計をはじめ、各会計の予算の執行に当たりましては、法令に基づき適切かつ効率的な執行に努めてきたところでございます。委員の皆様には適切なる御審議をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○永井康弘議会事務局長 それでは、委員会につき、議事等につきましては、田中委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○田中和八委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に御配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

次に、感染症対策の一環として、説明員の皆様の途中退席を許可いたします。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

(1) 議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目について

○田中和八委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

これから4日間にわたり質疑を行います。委員の皆様へ申し上げます。決算審査は予算が議決した趣旨と目的に従って適正に、そして、効率的に執行されたかどうか重要であり、それによってどのように行政効果が発揮できたのかが最も重要なことです。したがって、決算審査の趣旨に鑑み質疑を行い、一般質問とならないよう御注意ください。

審査の順序といたしましては、初めに、一般会計の歳出に対する質疑を行い、次に、一般会計の歳入に対する質疑を行います。

質疑については、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的をお願いいたします。

なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質問は御遠慮ください。

また、質問項目に関して質問のし忘れをなくするため、事前に各自チェックをお願いいたします。

最後に、質疑の際は、挙手し、委員長と発言し、指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

初めに、47ページから48ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費中、暴力団排除活動に要する経費、防犯対策事業、交通安全対策事業についてまで、質問をお願いいたします。

質問のある方。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 47ページ最下段から48ページ頭になりますけれども、交通安全対策事業のことについて伺います。交通安全対策事業の交通指導員について伺いたいと思います。交通指導員の方々には、子どもの通学時などの活動をしていただいておりますけれども、これまでの委員会などでも、担い手不足というようにお話も伺っておりますけれども、令和3年度の状況についてお伺いいたします。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

交通指導員は30名以内の定員でございますけれども、令和3年度につきましては、23名で活動をスタートいたしました。途中2名の退任がございましたので、令和3年度末には21名ということで活動を行ったということでございます。現在は21名で割り振りをしながら活動しておりますけれども、高齢化や担い手不足というように課題がございます。これは、交通指導員だけではなくて、自治会ですとか、市民活動団体ですとか、そういった様々な団体の共通の課題であると考えております。

現在の交通指導員の任期につきましては、令和5年3月31日までとなっております、今年度改めて募集を行うこととしておりますので、できる限り多くの方に交通指導員になっていただけるよう、様々な啓発を行いながら交通指導員の募集に努めていきたいと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 今の同じところなんですけれども、その前の年もやはり人数が減ってきている、それから、シルバー人材センターなんかで、植木を切るとか、そういう重たい仕事よりも、交通指導員のほうが人気があると聞いたことがあります。高齢者でも割と重労働ではないもので、報酬が出るのに、なおかつ、人が見つからないということになりますと、何かしらの工夫が必要だと思うんですけれども、令和3年度中にそういった工夫とか、PRをされたんでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 令和3年度につきましては、広報ですとか、ホームページでの募集、あるいは、現在の委員さんにどなたかなっていただける方がいないかというような形で照会をさせていただいております。

令和3年度ではないんですけれども、今年度の取組として、市民大学校講座との連携を今現在検討しております、市民大学校講座では、市民活動支援課の職員が1講座担当しております、毎年講座の中で、講座の受講者で新たな団体を立ち上げるような形で促しておりましたけれども、交通指導員をはじめ、委員の担い手不足というのが共通の課題となっておりますので、そういった担い手不足のところを、新たな団体をつくるのではなくて、そういった既存の委員ですとか、団体ですとか、そういった方に協力いただけるような形で今後は促していけるような形で働きかけをしていきたいと考

えております。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございませんか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 今のところなんですけれども、交通指導員の定数が30名だったところ、令和2年が24名、令和3年のスタートを23名で見込んでいたと。先ほどの御説明の中で、年度末には21名になっていたということで、人数が減っているわけです。もちろん報償費も約20万円ぐらい減っているという状況なんですけれども、人数が減ったことによるこの事業の影響というのはなかったのかどうか、ちょっと確認させてください。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 令和3年度のスタートは23名で、年度途中で退任されたので、年度末で21名ということで先ほどお答えをさせていただきました。現在もそうなんです、21名の方に割り振りをそれぞれさせていただいて、活動を行っておりますけれども、現在の21名で、じゃあ、活動ができていないかという、そうではなくて、もちろんそれぞれ均等になるような形で割り振りをさせていただいております、交通安全教室ですとか、通学時の見守りですとか、そういった形では、ある程度の場所では21名の中で十分できているのかなというふうに思っております。ただ、啓発というような形で、人数が多ければよりいい部分は当然ございますので、今後も引き続き募集のほうを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 21名で特に大きな支障はなく推移しているということなんですけれども、定数が30名ということは、30名が21名に減っているということは、その21名の方にそれなりの負担がやはりかかるんじゃないかと思うわけです。なので、やはり指導員を増やす方向で進めていただきたいと要望して終わります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 47ページ、22)市制施行20周年記念事業というところで、これは実際。

○田中和八委員長 平田委員、それはほかのときです。

○平田新子委員 ごめんなさい、違っていました。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 47ページの23)の防犯対策事業について伺います。小学校区安全安心情報交換会を9校で実施していると思うんですけれども、ここで得た情報を何か今後に生かしたというような情報

があればお願いします。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 小学校区の安心安全情報交換会につきましては、令和3年度から開始した事業でございまして、防犯指導員、それから、交通指導員を対象として、各小学校区ごとに集まっていたかましまして、意見交換をさせていただいております。防犯指導員の中では、地域での活動の紹介ですとか、情報の交換、情報の共有等を行いまして、意見交換等を行ったこととございまして。また、その中では、市民活動支援課の職員、警察の方もいますので、その中で防犯の注意する点ですとか、そういった部分のお話をさせていただいているところとございまして。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございましてか。

徳本委員。

○徳本光香委員 じゃあ、具体的には特に出ていないですけども、それぞれの工夫とか、知恵みたいなものは共有されたということで、分かりました。

同じ項目で、防犯講座というのを1回実施したと思うんですけども、こちらは対象や人数はどうなっているのでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えします。

交通安全講座につきましては、市民と交通指導員を対象に講座のほうを開催してございまして、「子育て中の交通安全ー心理学の観点からー」ということで、一般、失礼いたしました。

○田中和八委員長 どうぞ。

○内藤篤司市民活動支援課長 防犯講座につきましては、「ながら見守り」のすすめということで、日常生活に防犯の視点をとということで、東京大学の大学院の先生をお招きしまして、市民の方を対象に行っております。参加者につきましては、28名の方に御参加をいただいております。

以上です。失礼いたしました。

○田中和八委員長 徳本委員、大丈夫ですか。

ほかに質疑ございましてか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 では、次に行かせていただきます。

56ページから62ページ、2款1項7目出張所費、2款1項9目地域振興費、2款1項10目男女共同参画推進費について。

影山委員。

○影山廣輔委員 58ページの上から2段目、3段目、市民参加推進に要する経費のうちの役務費、通信運搬費です。こちら予算の説明で、各審議会の市民参加を促すために、無作為抽出による登録制度

があつて、今回も2,000名に向かつて呼び立てをするという予定だったということですのでけれども、その成果についてお尋ねしたいと思います。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えします。

無作為抽出の委員ということで、令和3年度に無作為で2,000人の市民の方に通知をしております。その中で、登録をいただいた方が89名いらっしゃいます。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちなみに、その89名と、あと、前々からも登録されている方もいらっしゃいますよね。それを合算しての登録でしょうか、それとも、更新して、入れ替わりという形なんでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 まず1点、ごめんなさい、訂正をさせていただきたいんですが、先ほど、登録者数88名に、すみません、訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

以前に登録をいただいた方もいらっしゃいまして、現在につきましては、113名の方に登録をいただいております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちなみに、呼びかけるときに、特にこういったジャンルに興味があるというような、そういった聞き方もされていると思うんですけども、人気のあったジャンル、また、逆に人気がなくちゃってちょっと穴が開くんじゃないかと思われるようなジャンルとか、そういった偏りはいかがでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

登録している方にはそれぞれの分野を選択いただくような形でやっております、行政改革ですとか、市民活動ですとか、防犯・防災というような形で登録をいただいておりますけれども、少ないものでも情報の分野で22名の方がいらっしゃいますので、特にそういった支障があるというものはないものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 最後に、こちら年代別ではいかがでしょうか。若い方とか参加されているのでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えします。

18から29歳の方が20名、それから、30から39歳が23名、40から49歳が28名、50から59歳が31名、60から69歳が7名、70から79歳が4名でございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 58ページ中段、6) 公民センターの管理運営に関する経費のところですけども、公民センターの管理運営に要する経費について、令和3年度の成果、評価について伺います。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えします。

公民センターは現在直営による管理運営を行っております。まず、コミュニティ施設としまして、施設の立地が工業団地の中にあるということもございまして、他の施設に比べまして、利用者は少ない状況ではございますけれども、工業団地協議会の利用も多く、まちづくり協議会の立ち上げに向けた事業を行うなど、コロナ禍におきまして大変厳しい状況は続いておりますけれども、コミュニティ施設としての役割を果たせたのではないかと考えております。

それから、令和3年度につきましては、第二小学校区にまちづくり協議会が設立されましたけれども、この設立には公民センターが大きく関わっておりまして、重要な役割を果たすことができたものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに。

平田委員。

○平田新子委員 57ページ3) 自治組織活動支援に要する経費、これ予算とかなり内訳が違ってきているんですね。例えば、自治組織活動補助金は大幅に減っておりますし、コミュニティ助成事業補助金は逆に増えている、こういった内容の変化はどういった要因だったのか伺います。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

まず、自治組織活動補助金のほうですけども、こちらは自治会活動に対する補助金になりますけれども、当初の予定よりも大分少なくなっております。こちらの理由につきましては、新型コロナウイルス等の影響によりまして、自治会活動が行えなかった部分がございまして、限度額まで使用せず返金額というものが多くなっているという状況でございます。

次に、コミュニティ助成事業補助金につきましては、当初予算では100万円の予算でございましたけれども、追加募集というようなものがございまして、補正予算をさせていただきまして、2団体について補助金を交付させていただいているものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

和田委員。

○和田健一郎委員 56ページの出張所の総括事務に関する経費の13のファクシミリ使用料、これは昨年とも変わっていないところでございますが、このファクシミリ、現在でも使用されているということなんですが、これの主な使い道というのを、もし分かりましたらお願いします。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

出張所と市役所のファクスのやり取りについてなんですけれども。

○田中和八委員長 すみません、ちょっと声を。

○今井美由紀市民課長 失礼しました。お答えいたします。

出張所に市民の方がおいでになりまして、住民票及び印鑑証明、戸籍謄本などを請求いただきまして、発行ということになるんですけれども、公民センター以外の出張所、西白井、白井駅前、富士、桜台につきましては、印鑑証明及び住民票等は、そちらの出張所にありますパソコンでそのまま出力してお渡ししているところなんです、戸籍謄本につきましては、市役所からファクスを通して発行ということになります。そのときに出張所においでになりました方の申請書をファクスで市役所のほうに送っていただいて、市役所から出張所に送り返すということになります。

あと、公民センターにつきましては、戸籍謄本に加えまして、住民票と印鑑証明も同じような対応をしております。

以上です。

○田中和八委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 説明ありがとうございます。

御存じのように、ファクスについて、多くの方が既存でもまだ残っているんじゃないかという意見もある中でございますが、特に行政として、ファクスといたしましたら、また文字起こしだとか、もしやる場合というのが非常に手間がかかってしまうといった点も多くあるかと思いますが、ファクス以外の、例えば、電子メールだとか、いろいろな方法というのがあると思いますが、これに移行させるというような令和3年度中の検討等はございましたか。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

現在のファクスにつきましては、来年12月でサービスが一部終了ということにもなりまして、現在出張所に関しましては在り方の検討ということで、廃止も含めて検討させていただいている状況ですので、電子メール等で今後行うような検討はしておりません。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のところですが、予算のときに、出張所交付は減少傾向、コンビニ交付が増加傾向ということですが、この使用料及び賃借料の部分は、結局これは固定費ということで、出張所でのいろいろなものの交付が減ってもこの固定費は変わらないということだと思わなければならないけれども、令和3年度中の増減の傾向というのをどういうふうに捉えているか伺います。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

ファクスの部分、通信運搬費につきましては、枚数によるところもありますが、ほぼほぼ固定費ということになりまして、予算、決算のほうでは影響はしてこないような状況でございます。

ただ、全体を通しまして、出張所での発行は減少しているということではございますけれども、この部分の出張所の経費につきまして、令和2年度までは人件費につきましては住民基本台帳事務のほうで予算計上しておりまして、令和3年度につきましては出張所のほうで載せさせていただいたところが変更点としてはありましたけれども、特にファクスに関しては変更ございません。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 ありがとうございます。再度確認します。出張所での発行が減少傾向で、やはりコンビニ交付のほうが増えているということに変わりないということによろしいですか。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 おっしゃるとおりです。出張所での発行件数は年々減少傾向で、コンビニでの発行件数は、昨年、その前と、倍ということで伸びてきておりますので、そういう状況です。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ56ページの出張所の経費についてです。令和2年度の10月から出張所を午前中のみに縮小していると思います。なので、縮小しているの、そこでの交付数というのは減って当然かなというふうに私は考えているんですけれども、その前の年などに、意見交換会を2度ほどやったときに、出張所縮小に反対のほうが多い意見交換会もあったと思いますが、その後、縮小してから、令和3年度に市民からの声などはあったでしょうか。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

令和2年度の10月から、公民センター以外の4か所の出張所につきましては、平日の開所時間を午前中のみということで変更しましたが、それ以降、令和3年度は1年間を通してそのような状況で活動しておりました。その間、特に市民の方からの苦情、要望等は受けてはいない状況です。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員、よろしいですか。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 61ページの一番下の2) 男女共同参画推進に要する経費のところからお伺いします。こちらの事業の令和3年度の成果、効果というものをお聞かせください。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

この事業では、男女共同参画推進会議の開催、それから、男女共同参画に関する市民、事業者、職員に対する研修講座などを開催しておりまして、これらによりまして、男女共同参画に対する意識の醸成が図られたものと考えております。

また、男女共同参画につきましては、この予算事業だけではございませんで、各課におきましてそれぞれ事業を実施しております。令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、実施できない事業もございましたが、おおむね白井市男女平等推進行動計画後期実施計画に基づいた取組が実施できたのではないかと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 白井市男女平等推進行動計画の後期実施計画1年目ということだったと思うんですが、今の御答弁では、計画どおりに令和3年度進めてきたということでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 後期実施計画では133の事業がございますけれども、当初の予定以上の実績を達成したものが3件、それから、予定どおりに実績を達成したものが98件、それから、予定どおりには実績を達成できなかったものが23件、全く実施できなかったものが6件、それから、令和3年度は事業自体がなかったものが3件でございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに。

平田委員。

○平田新子委員 60ページ、10) しろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業について伺います。コロナ禍で、例えば、Zoomの会議をなさったり、アンケートを取られたときに、市民活動の75%が活動停止あるいは休止状態というような状況の中で、令和3年度、工夫されたこととか、運営上どういう状況だったかということをお伺いいたします。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

令和3年度につきましては、おっしゃるとおり、コロナによることで、イベントなどの中止がございました。そういった中で、市民や登録団体などによるオンラインサロンですとか、まちサポひろば

メッセージボード展ですとか、本来であれば、まちサポひろばにつきましてはイベントとして登録団体の交流ということで開催をしてございますけれども、まちサポひろばを継続していきたいという登録団体の思いから、メッセージボードのみにはなりましたけれども、そのような開催をしてございます。そういった形で、利用者のコミュニケーションを図りながら、管理運営に努めてきたところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 登録団体の様子を拝見しておりますと、集まるということができないために、だんだん活動をしなくてもいいような感じで、消滅しかかっているところもあるのかなと思います。そういう方たちの気持ちを掘り起こすというか、常に何かアプローチをされていたのかどうか、その辺を伺います。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

先ほどもちょっとお答えしたんですが、登録団体にも、オンラインサロンということで、コーディネーターと参加者との交流ということで、そういった会話、交流、活動の状況ですとか、そういったところの確認をさせていただきながら交流を図ってきたところでございます。

また、まちサポひろばにつきましても、実行委員会という形で、実際にイベントは中止にはなりましたが、会議を重ねまして、団体の方たちが、イベントが今後も継続していくようにという思いで、メッセージボード展の開催に至ったものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

影山委員。

○影山廣輔委員 同じところですか。しろい市民まちづくりサポートセンターのところで、予算のときの説明で、専門コーディネーターを改め市民コーディネーターを導入するという御説明がありました。それによる成果といいますか、結果についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

令和2年度につきましては、委託によりましてコーディネーターの研修というものを行っておりますけれども、令和3年度につきましては、報償費の中でコーディネーターの研修というものを行っております。内容につきましては、2日間にわたりまして行っておりまして、1年間の振り返りと、次の1年に備える、それから、チームとしての在り方を考えるということで、次年度に向けた取り組みについて、事業計画ですとか、企画に反映させるための準備等を行っているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 このまちサポですけれども、先々指定管理に向けて動いているわけですが、令和3年度、この指定管理に向けた準備といいますか、足固めといいますか、そういったところで何か進展はございましたでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 まちづくりサポートセンターにつきましては、令和5年度から指定管理者制度に移行するわけですが、令和4年の第1回定例議会におきまして条例改正をさせていただきました。条例改正をするに当たりましては、登録団体に開館時間のアンケートを行いまして、開館時間の変更等について登録団体に意向の確認をさせていただいております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 61ページ中段ですけれども、13) 新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等の支援に要する経費のところ、この点は当初予算には入っていなかったと思いますけれども、12節委託料のパソコン研修委託料について、この活動の具体的な内容について伺います。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、新型コロナウイルス感染対策、それから、市民活動団体などへの支援といたしまして、コロナ禍におきましても、自治会活動ですとか、市民活動団体の会議、活動が継続できるように、Zoomの体験講習会、それから、Zoomの活用講習会ということ委託により開催したものでございます。

この事業につきましては、令和2年度に引き続きまして実施した事業でございますけれども、令和3年度につきましては、180名の定員のところ、9日間で161名の方に受講いただいております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 59ページの下の方の8) 小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業について伺います。令和3年度はコロナ禍で思うような活動ができなかった部分があったかと思うんですが、執行残がかなりありますけれども、この令和3年度のこの事業の内容、実績について伺います。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えします。

この事業では、まちづくり協議会の設立を支援するものでございまして、まずは3つの小学校区で

まちづくり協議会が設立できたことが大きな成果であるというふうに考えております。新型コロナウイルスの影響によりまして、設立が大幅に遅れたということはございまして、補助金ですとか、そういった部分の執行残につながっているものはございますけれども、まちづくり協議会が設立いたしまして、地域の課題解決に向けた市民主体の共助のまちづくりがスタートできたものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 61ページからの人権意識啓発に要する経費というところですか。昨今LGBTとか、SDGs関連の研修ということで、これは以前、予算のときから、令和3年度は後期計画の中で取り組んでいくとおっしゃっていました。その実績を伺います。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 御質問のありましたLGBTの件の研修ということでございますけれども、そちらは、研修というか、市民のほうにLGBTの内容を周知するというところで計画に位置づけられておりまして、広報、ホームページ等で周知をさせていただいているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、その周知に対する効果とか、市民の変化とか、何かそういったものはあったんでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 周知したことによりまして、特に市民の方からのお問い合わせですとか、そういった形はございませんけれども、そういった形で市民に周知していくことは今後も必要なことと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、特に研修とかいう形ではなく、周知をしていくということのみですか、令和3年度は。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 人権というよりも、男女共同参画のほうで、職員研修ですとか、事業者向けの研修ですとか、市民向けの研修ですとか、そういった形では実施してございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今のところにも絡むんですが、61ページの男女共同参画推進に要する経費のところ

です。先ほどの質問に、後期の計画130件のうち98件は予定どおりでというのは、男女共同参画の計画の進展について聞かれた答えだったと思うんですけども、後期の計画全体についてお答えいただいた形ですか。ちょっと確認です。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 後期の計画全体でお答えをさせていただきました。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、男女共同参画の推進会議と研修などは予定どおりでしたか。というのは、62ページの報償費が10万円の予算だったのが5万円になったり、これは講師謝礼金ということだったので、研修の数自体も予定どおりでなく、半分などになったのではと予想しての質問です。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

7節の報償費のところでございますけれども、こちらのほうでは、当初職員向けの研修を1回、それから、各センターとの共同事業における研修を2回計画しておりました。そして、事業者向けの研修も計画しておりましたが、それぞれ、職員向けの研修と、こちらでは、市民向けのセンターとの共同事業の研修を2回計画していたものが1回になってしまったというものはございます。それから、事業者向けの研修につきましては、当初講師謝礼金として予算を計上させていただきましたが、会社への支払いということで、役務費に流用させていただいて支出をしております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 前の令和2年度なども、かなり研修への参加の人数がすごく少なかったと思うんですけども、今回は職員向けの1回というのは行われたんでしょうか。何人参加されたんでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

職員向けの研修につきましては、39名の職員が参加してございます。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、この範囲ではまだまだあります。62ページまでですよ。

○田中和八委員長 そうです。

○徳本光香委員 59ページの7) 西白井コミュニティプラザ管理運営に要する経費について伺います。資料がとてもよくて、すごく具体的に何をやってたかということとか、今後の改善点なども書いてくれたので、物すごく分かりやすかったです。

その中で、部屋を仕切っているパーテーションがかなり重くて、高齢者などが移動しづらくて、活動時間が減ってしまうというのが引き続きの課題であるというふうに書いてあったんですけども、これに関して何か改善策などは令和3年度考えられたでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

会議室のパーテーションが重くて、開閉にとっても大変、特に高齢者や女性のほうでは大変だというふうなお声のほうは市民活動支援課のほうでも把握してございまして、現在西白井コミュニティプラザの職員のほうにおきまして、開閉のマニュアル等を作成いたしまして貸出しをしておりますけれども、作業に時間を要して利用時間が減ってしまうとか、そういった形でマニュアル等は作成してございます。ただ、その都度、毎回ではないですが、職員のほうでお手伝いをさせていただくなどして、現在は対応しているところでございます。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃあ、構造的な改善というのはちょっと難しそうで、人の手を使って手伝っているということですよ。分かりました。

あと、同じところで、西白井コミプラの、資料で言うと53ページのところだったんですけども、非常勤の職員の予算が85万円だったのが決算で207万円になっていて、それについてコミプラの人は評価をバツというふうに書いているんですけども、これはどういった考え方からなのかというのを御存じでしたらお願いします。私としては、必要だったら経費が増えても仕方ないのかなというのも思うんですけども、どういった理由で増えているかというお答えでも結構です。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 詳細な部分はちょっと分からない部分もございしますが、新型コロナウイルス等の状況で人を多く雇ったというようなこともあろうかと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 60ページの下段のところ、11) 市民団体活動支援補助事業について伺います。予算より大分減っていると思うんですけども、ここで、活動を立ち上げたときの活動促進型の支援というのは、1団体応募があつて、辞退されてしまったということなんですけれども、この辞退の理由というのは何だったんでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

申請自体はございまして、市民活動推進委員会のほうで採択はされたんですけども、条件付きの採択ということで採択をさせていただきましたが、その条件が満たされなかったのが辞退になったということでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 応募が少ないというところにもこういったことが関係しているのではとちょっと思うんですけども、支障なければ条件というのを伺えるでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、南山調整池の草刈りですとか、そういったものを行いたいというような団体の申請がございまして、管理しているのが県のほうになりますので、その許可が下りるということが条件だったんですけども、その許可が下りなかったということでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

あと、もう1つの活動発展型の支援のほうは3団体応募があつて、これは3団体とも交付できたということなんですけれども、この支援の補助金のほうも予算よりマイナス85万円ぐらいということで、やはり応募を待つのみでなく、もっと増やしてほしいと思うんですが、令和3年度、何か積極的に募るようなやり方というのはされたんでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 広報での募集ですとか、ホームページの募集、あと、それに加えまして、まちづくりサポートセンターで補助金にチャレンジするような講座を開催しまして、登録団体に周知を図っているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員、この範囲内でまだ質疑ございますか。それによって暫時休憩したいと思っております。

○徳本光香委員 はい。

○田中和八委員長 それでは、暫時休憩いたします。

再開は11時5分。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 先ほどの続きで、60ページの下段の11番、市民団体活動支援補助事業について、ちょっと追加で質問いたします。まちづくりサポートセンターで補助金をもらう団体にチャレンジしようという講座を開かれたということで、すごくいいと思うんですけども、これには何団体参加されたんでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えします。

8団体でございます。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この参加した8団体の中から、最終的に応募した3団体というのは生まれたんでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 申し訳ございませんが、詳細な資料がないので、確認の上、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 違う項目で、60ページの9)市民参加・協働の人づくり事業について伺います。この事業概要を見ますと、重点戦略として、コーディネート型の人材職員育成研修を実施するというところで、目標が職員の皆さん30名参加となっていたんですけども、実績は18名の参加ということで、市民向けのほうの研修のほうも、30人が目標で実績8名となっています。市民のほうはコロナ禍ということもあって少ないのかなと予想できるんですけども、職員の皆さんの参加も達成率60%という理由は何でしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

令和3年度につきましては18名、それから、令和2年度につきましては14名ということでございますけれども、新型コロナウイルスの状況ですとか、それぞれ仕事の時間中に対応しておりますので、事務に支障のない範囲ということで参加を行っているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、コロナの影響で少ないということですが、コロナが続くだらうという下での事業だと思うので、何かきちんと研修が行われる、参加できるように工夫するといった改善点などは、話し合われたでしょうか。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

改善点ということではございますけれども、基本的には、講座につきましては、グループワークで

すとか、そういった形での講義というものを中心にこれまで行っておりますけれども、なかなかそういったものが難しい現状もございますので、通常の講義という形での研修ということで行っているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この事業概要のところには、コロナ前に行った内容に戻したり、拡充したりする検討をするというふうに書いてあるんですけれども、まだコロナ対応でいくということですね。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

コロナにつきましても、当然ウィズコロナではないですけれども、コロナ禍におきましてもそういった会議というものは必要であるというふうには考えております。

また、見直しというのを事務事業評価の中で書かせていただいておりますけれども、市民向けの講座というものを、これまでは2回ワンセットの講座で開催しておりましたが、令和3年度につきましては1回のみ講座となっております、そういったところ、コロナ禍におきましても、今までの講座に戻すような形でできないかということで、講師の先生とも今後協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかにこの範囲内で質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、65ページから67ページ、2款3項戸籍住民基本台帳について、質疑をお願いいたします。

平田委員。

○平田新子委員 66ページ、3) 住民基本台帳事務に要する経費、ここが大幅に減額となっております、例えば、11の通信運搬費とか、それから、18の個人番号カード等関連委託事務交付金、こういったところに大きな差額が出ているんですけれども、その要因をお伺いいたします。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

11節役務費、通信運搬費について、執行残が多い理由ということなんですけれども、マイナンバーカードを御自宅に送付する郵送料が見込みより少なかったため不用になりました。その内容としましては、マイナンバーカードを申請する際に、市役所に来庁していただき、事前に本人確認を行うことができた方に対して、御自宅に特別郵便でカードを送付する申請時来庁方式の経費としまして、本人のみが受け取ることができる本人限定受取郵便の経費として、予算としましては2,400通見込んでおりましたが、結果として、本人限定受取郵便が31通、本人希望により本人以外でも同居の方が受け取

ることができる簡易書留郵便が709通、合計で740通であったため、不用額が生じたものです。

また、18節の負担金について、大幅に不用額があったということなんですけれども、マイナンバーカードの交付に係る交付金につきましては、国から示される上限額に合わせて計上しておりますが、国の見込みよりカードの交付枚数が少なかったこと、また、全国の市区町村の補助金交付事務の負担軽減のため、国が令和2年度の未執行分の補助金を除き、直接地方公共団体情報システム機構に支出することになったため、大幅に不用額が生じることになりました。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 ただいまの個人番号カード、見込みより少なかった、国の見込みよりも少なかったということなんですけれども、白井市としては、その見込みより少なかったカード発行数に対して、どういふふうな見解をお持ちでしょうか。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

先ほどの見込みより少なかったということなんですけれども、全体の交付枚数としましては、令和3年度は9,284枚のマイナンバーカードを交付しており、交付率としまして、年度当初32.7%から年度末には47.5%まで上昇しているため、交付は順調に進んでいると考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 国のほうでは、令和4年度までにマイナンバーカードを100%にしたいというふうな方針で動いていますけれども、白井市は全国平均に比べれば割と交付が進んでいるのかなという気もします。けれども、例えば、国のほうから、もっと頑張ってくださいとか、こうしないとペナルティが出ますよなど、国のほうからの関連というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

国のほうからも、令和4年度中に全国民がマイナンバーカードを取得するよにということで方針が示されておりますので、交付率が少ない団体につきましては、どういった理由で少ないのかとか、そういうヒアリング等があるような状況で、白井市についてはそういう状況は今はないようなことでございまして、昨年度、また、取組としましては、市独自の取組としまして、出張申請受付サービスということで行いまして、令和3年度は6団体、47名の方が利用しております。

また、顔写真を無料で撮影して、インターネットからの申請をお手伝いする申請サポートということで、こちらは令和3年度につきましては500名の方が利用しておりまして、今年度につきましても、かなり皆さん、市民の方がいらっしゃってございまして、8月末までこの申請サポートについては813名の方が利用されて、好評いただいているような状況で、前向きに進めているような状況です。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じところですか。66ページの住民基本台帳事務に関するところで、私も一般質問をしたことがあるんですが、ほかの議員も、マイナンバーカードについて、暗証番号をそのまま持っているとしたらどうするかなど、リスクの点についても質問されて、そのリスクも周知していくという回答がなされたと思います。

今さっきも全国民取得するよということでしたけれども、マイナンバーカードというのは任意のはずで、これについてリスクも周知する必要があると思いますが、令和3年度、広報などにそういったことを少しでも書かれたり、きちんと判断できるような情報というのはどのように流したんでしょうか。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

マイナンバーカードの安全性についての周知ということなんですけれども、昨年度、広報しろいのほうにマイナンバーカードの関連で5回掲載してまして、安全性については令和3年10月1日号のほうに、詐欺に注意という内容で、4コマ漫画を使ったマイナンバーカード、皆さんに分かりやすく周知できるように努めております。また、ホームページのほうにも載せさせていただいております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、ちょっとよく分からなかったのですが、周知しているというのは、どういったリスクがあるということを知ったという意味ですか。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

マイナンバーカード自体には重要な個人情報等は中身に入っておりませんので、マイナンバーカード自体は安全ですが、詐欺には注意して下さいというようなことで周知をさせていただいております。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 マイナンバーカードについて少し伺いたします。今マイナンバーカードについて御質問ありましたけれども、白井市の状況、それから、今現在の国とか県とか他市の状況について、もし分かれば伺いたします。令和3年度で、決算書は令和3年だもんね、今現在じゃまずい、分かっている状況が、数字等があれば伺いたします。

○田中和八委員長 今井市民課長。

○今井美由紀市民課長 お答えいたします。

全国のマイナンバーカードの交付率、令和3年度の3月末ということで、43.3%、千葉県では44.2%ということになっておりますが、白井市におきましては47.5%ということになっております。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 65ページの1) 一般職員人件費についてです。令和2年度29人で、令和3年度予算時の現員として29名と書いてありましたが、それから変化はあったでしょうか。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 人件費ということなので、財政課のほうでお答えいたします。

ここの人件費については、市民課だけではなくて、ほかのところも含まれておりまして、基本的には現員現給ですので、今人数をこの場で私も承知しておりませんので、お答えすることはできませんけれども、現員現給の決算額が載っているということになります。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この人数とか人件費について、今やっているとおりでと言われてしまうと、どういふ変化があったのかというのが分かりにくいです。今回決算書のほう全体に言えると思うんですけども、会計年度任用職員のほうの人数は書いてありますが、今まで書いてあった人数が消えている理由というのは何かあるんでしょうか。せめて現員現給でもどういふ変化があったかぐらいは見たいんですが。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 決算書にはもともと人数は入っていないと思います。予算書のほうで、9月補正するとき、市としては現員現給に直していますので、その人数が最終的な人数ということになります。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、この関連については、総務のときの質疑で全体的に質問したいと思います。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、105ページ、4款1項1目保健衛生総務費について質疑を行います。

質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 続きまして、115ページから120ページ、4款1項4目環境衛生費、4款1項5目公害対策費、4款2項清掃費、115ページから120ページまでで質問のある方いらっしゃいますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 117ページになります。5目の公害対策費、ここの部分で、2) 公害防止対策に要する経費の中の委託料なんですけど、いただいた資料を拝見すると、ダイオキシンの測定委託については、このような効果があったということで記載されて、自動車騒音、これについても効果が表記されているわけですけども、効果は分かったんですけど、この委託料、執行額が予算額よりかなり減になっております。これの測定の委託に関して、当初予定どおりの測定が行われたのかどうか、まず確認させてください。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

予定どおりの調査を実施してございます。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 予定どおりの調査が行われたということなんですけれども、ダイオキシンについては執行が約6割、自動車騒音については約5割というような形で、半額というのはちょっと極端ですけども、かなりの減になっているわけですね。まず、この減になった理由をお願いいたします。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 こちらの減は、入札差金によるものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 入札差金によるものということで、今答弁をいただいたんですけども、入札差金だろうとは思っておりました。かなりの額なんですけれども、翌年度の話をしちゃうとあれなんですけれども、令和4年度、今年度の予算についても、ダイオキシンは78万円で、自動車騒音については120万円というような予算になっているんですけど、見込みどおりの市が求めている委託が完了されたということなんですけれども、令和3年度のこの予算立てをするときに、何とかな、ちょっと過剰な予算額だったんじゃないかななんて思わなくもないんですけども、その辺りについては執行部としてはどのようなお考えなのか、回答を求めます。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

まず、予算の計上をする場合につきましては、こういった検査機関、業者のほうから見積りを徴取いたしまして、予算の計上をしてございます。その関係で、今度執行するときには、改めてその内容等を確認して、設計をしまして、入札に付してございます。結果的には、競争入札となりますので、

各社努力の末、入札をしてくるということの結果になろうかと思っております。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 分かりました。市の計画どおりの測定がされたと、効果も得られているというような認識を持ちました。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 115ページからの環境基本計画推進に要する経費の中の116ページ、12番の委託料、ここで環境基本計画策定、あるいは、地球温暖化対策実行計画策定とあります。もともと第3次環境基本計画については、令和2年度に策定されるものが、コロナで委員が集まれなかったといった事情があって、1年延びて、令和3年度中に策定となりました。そこに至っては、今までの環境基本計画と違って、SDGsですとか、脱炭素とか、そういう要素を非常に深く入れていかななくてはいけないということで、職員2人の方が猛烈に勉強してくださって、4月には6か所で市民との意見交換会も開かれました。

そういった中で、第3次環境基本計画地球温暖化対策実行計画がつくられたわけですがけれども、この1年間、令和3年度の計画策定までの経緯、あるいは、効果というものをどのように評価しているのか伺います。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

第3次環境基本計画の策定に当たって、やはり一番大きなポイントとしては、住民参加がより多く行われたかなというふうに思っております。今委員おっしゃるとおり、各地区6か所でのワークショップ、それから、市民に向けたアンケート、それから、中学校でも脱炭素に向けたワークショップなどを行った結果で、意見をいただいてつくったところ、こういったところは、1年延ばしたからこそ、そういった時間も与えていただいたからというようなところでも、より多くの住民参加を得てこの策定に結びついたというふうに考えておりますので、私としても評価としては高いものというふうに考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 今課長がおっしゃったように、たくさんの市民の意見がそこで出てきたと思います。そういう市民の御意見あるいは御要望などに対しては、どういうふうに取り組んで、というか対応をしたんでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 やはり一番大きくポイントになったところは、この第3次環境基本計画で掲げ

ております、その将来像に向けて検討するに当たってのところが大きかったかなと思います。将来像は、良好な環境を未来につなぐ持続可能なまちとしております。この良好な環境というのは、当然生活環境、それから、アンケートや住民の意見を多くいただく中では、緑というようなことが多くございます。こういったところから、これを未来につなげていくと。そして、SDGsにもありますように、持続可能というようなポイントも入れながら策定できたというふうを考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

影山委員。

○影山廣輔委員 115ページのちょうど真ん中辺りです。12番委託料、廃棄物処理委託料、こちらもいわゆる特定外来生物、オオキンケイギクとか、ナガエツルノゲイトウとか、そこら辺除去していくんだという話であったと思いますが、まず、成果についてお尋ねします。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

特定外来植物のナガエツルノゲイトウの駆除などは、昨年度3回ほど実施しております。そのほか、清水口調整池の草刈りであったり、神崎川八幡溜のごみ拾いといったようなところの成果がございます。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 オオキンケイギクの名前も挙がっていたんですけども、3年度中に、これはあるのは分かっているんだけどやり残してというような、そういった場所とかエリアとかはございましたでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 県道千葉ニュータウン北環状線上で、オオキンケイギクの駆除等は実施してございます。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 これは多分国道沿いなので、ちょっと市では手が出せなかったのかなと思うんですけども、例えば、オオキンケイギクですと、結構464号線沿いに車を走らせと見えるところもありましたので、そういった部分についての対応といたしますか、調整とかは行われたんでしょうか、3年中に。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 県のほう、印旛土木事務所のほうも、県道北環状線をやる際に、一緒にやはり来ていて、現状のほうとしては464号もあるというようなことは把握をしているんだろうと考えてお

りますけれども、市としてやはり、委員おっしゃいましたように、464号もなかなか作業をやっていくというのは、非常に危険でもありますし、難しいところ、また、県の管轄ということになっておりますので、そちらについては県のほうと情報交換等をしながらまた考えていきたいと思えます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 今回のオオキンケイギクのことですけれども、印西市の464号沿いにはあんなにきれいに黄色い花が植わっているのに、白井に来たら少ないと言った人がいるんですね。それぐらい、うちの近所でも、ちょっと気になってオオキンケイギクは特定外来種で注意すべきというチラシを持っていったりはしたんですけれども。きれいだからといって自分の家に植えたりとか、あるいは、観賞用だと思っている方が多いんですね。オオキンケイギクに限らずですけれども、特定外来種について、やはり市民に対して周知が必要かと思えますけれども、その辺は何か令和3年度中にどのようなことをなされたのか伺います。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 オオキンケイギクだけではなくて、特定外来の関係について、ホームページ、それから、広報のほうでお知らせをしているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 115ページ上段ですけれども、環境保全の事務に要する経費のうちの中段になりますけれども、13番の使用料及び賃借料、その件について、環境パトロール車賃借料について、白井市では電気自動車を1台保有している状況であるんですけれども、その使用状況について伺います。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、電気自動車1台ございます。この電気自動車は環境パトロール車といたしまして、普通貨物の車を1台、リース契約をしているものでございます。現場の確認や、イベントなどの荷物の運搬等で使用して、昨年度の走行距離は3,750キロメートルでございました。

また、環境学習事業で市内の環境団体などとも連携をしてやっているんですけれども、ビオトープあるいは生物多様性に関わる田んぼなどをつくっておりますけれども、このビオトープや田んぼの水がなくなってしまうときに、電気自動車を電源にして、水中ポンプを使って水を給水するといったような作業などで使用しているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 白井市はゼロカーボンシティを目指していると思えますけれども、例えば、この電

気自動車を使うことによって、温室効果の削減の効果というのはどのようにつながっているのか、もし具体的な数字があればお伺いしたいと思います。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えします。

電気自動車の使用実績は、ガソリン車として置き換えて換算しますと、直近3年の使用実績では、平均で1,336キログラムの温室効果ガスの削減効果があったというふうに考えております。これをどのくらいのものかという、杉の木が1年間で吸収する量に換算すると、約150本分の杉の吸収量というようなものになるというふうに言われております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

血脇委員。

○血脇敏行委員 117ページ、5目の公害対策費、先ほどもちょっとお尋ねした項目なんですけれども、事業番号2)の公害防止対策に要する経費のところ、事業番号4)の水質調査、こちらのほうから、委託料より29万8,000円を流用して消耗品というようなことなんですけれども、この消耗品というのはどういうものなのかお尋ねします。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

金山落しや二重川で発生した油の流出事故のオイルマットを買うというようなことで流用したものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 分かりましたということで、続きまして、118ページの4)水質調査・地下水汚染対策事業のところ、委託料なんです、地下水、それから、河川等の水質調査委託と、2項目。令和3年度の当初予算の中には、周辺民家井戸水質検査委託料というのが33万5,000円入っているわけです。これが未執行というか、執行されていないわけです。これについての理由というか、説明をお願いいたします。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

この周辺民家井戸水質検査委託料については、民間の井戸において、異常水質、環境基準を大きく超えるような疑いの報告などがあつた際に、公定法によって検査を実施するために、市として予算のほうを持っているというようなものになっております。

したがいまして、民間の、あるいは、個人のお宅の井戸水検査などを行った際に、異常なものが出たときに、市のほうでも確認調査ができるようにということの予算でございますので、令和3年度に

については、そういった報告あるいは相談がなかったということで、未執行ということになってございます。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 では、120ページ中段、2) 不法投棄防止対策事業の10番、需用費について伺います。消耗品費については、当初、この予算額というのは49万7,000円なんですけれども、支出額が6万6,000円となっているんですけれども、この内容について伺います。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

当初ごみゼロ運動用のごみ袋の購入を予定しておりましたけれども、新型コロナウイルスに伴うまん延防止重点措置が適用されておりましたので、中止としてございます。この中止したことによりまして、ごみの袋を購入しなかったことによりまして、不用額が生じております。

なお、この支出額については、不法投棄対策用の看板であったり、小型の監視カメラの電池や看板をくっつけるときのネジ、消耗品等を買ったものになっております。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今の件ですけれども、私の地元の平塚では、不法投棄対策について大変今困っています。決算書からは市の取組についてあまりよくははっきり見えないので、実際はどのような対策を取っているか、もしそのことがあれば対策についてお伺いいたします。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

市の不法投棄対策といたしましては、市民や事業者への不法投棄をしない、させない、そういった意識づけを主な取組として実施しているところでございます。

令和3年度は、職員による青色のパト車で午後6時から8時の夜間帯のパトロールを12回、それから、深夜の時間、午前0時から4時の時間帯でパトロールを3回実施し、不法投棄の抑止に努めてきたところでございます。

また、まちピカ大作戦やアダプトプログラム制度により、市民が自主的に行う地域の環境美化活動を支援するとともに、不法投棄されやすい場所への看板設置や監視カメラの継続的な設置により、不法投棄の再発防止にも努めているところでございます。

したがって、事業費としては回収した不法投棄物の処理料が主な支出となっておりますけれども、パトロールなどの防止策に要する経費などは職員の時間外手当等で計上されているというところになっております。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 2節にありますけれども、委託料、不法投棄費の処理委託料40万2,000円とありますけれども、この内容について伺います。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

こちらの委託料でございますが、不法投棄回収量として約5,800キロございました。この回収したものは、ポイ捨てされた生活ごみ、それから、電化製品、あるいは、粗大ごみなど、家庭ごみ、それから、タイヤやコンクリートガラなど、多岐にわたってございます。これらは、職員により回収、分別して、印西クリーンセンターで処理できるものについては印西クリーンセンターへ持っていくんですけれども、処理が困難なものについては専門業者のほうへ委託をして処理をしてございます。その処理料ということになっております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 119ページ、6) ごみの減量化・資源化推進事業というところで、当初予算よりもかなり減ってはいます。一般のごみの有料化にも検討に入っているぐらい、ごみの減量化・資源化を叫んではいるものという状況の中で、令和3年度はどのような動きだったのか。令和2年度はコロナによって、家にいる時間が長くてゴミが増えたとか、そういった影響もありましたけれども、令和3年度の状況をどのように分析しているか伺います。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 令和3年度のごみの状況ですけれども、令和元年度から2年度にかけて、家庭系ごみ等で増加したところでございましたが、令和3年度については若干減っているというところがございます。

減った原因というのは、コロナというような影響は引きずりながらも、やはり社会活動が進められてきて、そういった結果で、家庭系のごみなども減ってきているというようなことかなと捉えております。

今後のごみの排出量等、減量化、資源化、これにはやはり分別を徹底していただくとか、そういったことをきちんと啓発を継続してやりながら、減量化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 18の負担金補助金及び交付金のところで、資源回収運動奨励金、これがかなり減っています。これは、1つには、業者が1つ撤退されてしまったというようなこともあると思うんですけれども、結局資源ごみとして出せなくなったのは、燃えないごみの日に出すという形で市民はごみ

を出しているわけです。その辺を奨励金を使ってまた業者をどこかお願いするとか、そういう工夫は何か令和3年度中考えられたんでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 業者が減ったり、請け負ってくれるところがなくなったりというようなことでございますけれども、その対応といたしまして、回収業者への奨励金の単価の変更などを行ってございます。今まで品目ごとに単価を設定したりしていたんですけれども、それを一律で5円として設定するとか、あるいは、回収業者として登録をしてもらった際に、資源物となるもので、4品目ございましてけれども、それを全部対応できないと登録を受け付けられないというようなことだったんですが、それを1品目でも取り扱ってくれば登録していただけるような見直しをしております。それから、これらのことについては、ホームページへの掲載など、周知をしているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 回収業者の単価変更、あるいは、1品目でも登録できると、緩和されたわけですがけれども、その結果、登録業者は増えたんでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

登録業者のほうは、残念ながら増えてございませんでした。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 117ページの上のほう、9) 合併処理浄化槽等設置促進事業ですけれども、予算の874万円余りに対して、少しいささか減額していますけれども、予算の説明では、2基ほど増設を見込むとかということを何か聞いた記憶がありますけれども、この3年度の結果について、成果についてお尋ねします。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

3年度の当初については、10基を見込んでいたところですがけれども、実績といたしましては7基という設置数になっております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 そちら辺の見込みの差の原因については分析されていますでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 やはり要因ですけれども、実際に啓発についても、広報、それから、ホームページのほかに、各設置業者、それから、商工会等にもお願いをして啓発したというところではござい

ましたけれども、今回の令和3年度の設置については10基という見込みの基数には至らなかったというところがございます。

しかしながら、浄化槽に対する傾向としては、より高度な処理をするような、性能がいいようなほうを選択するというような傾向もございますので、今後も啓発のほうを充実していきたいというふうを考えております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 では、この3年度の設置、7基された結果として、残りの、何というのかな、例えば、単独槽とか、あるいは、まだそもそも浄化槽を置いていないとか、そういった部分については、最終的には数はどうだったのか把握されていますでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

今回資料でも出ささせていただいたところでございますけれども、白井市における合併処理浄化槽の設置基数ということで、現在市のほうで把握できる限りの中で把握している数は2,178基ということで資料のほうを提出させていただいております。

その下で、資料を見ますと、未設置の件数ということであるわけでございますが、これについては、やはり全戸建て住宅あるいは集合住宅、そして、店舗、事業所、これをくまなく調査をするというようなことでなければなかなか把握ができないというような現状もございます。したがって、これをつけていないところ、それから、あるいは、単独槽のままであるところ、そういったようなところを正確に把握していくというのはなかなか難しいことだなというふうには考えてございます。

しかしながら、市でも把握できる範囲ということで、設置基数等は、その把握には努めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 120ページ、一番最後、2) 不法投棄防止対策事業、結果的に、ごみゼロ運動のごみ袋とか、不法投棄が出た場合の処理料ということに使われているようですけれども、防止対策事業なんですから、例えば、執行残が100万円近く今回あったもので、監視カメラをもっと増やすとか。あるいは、本当に防止しようと思うと、うちの近所でもそういうところがあるんですけれども、草とか木とかが茂っていて、そうすると隠れるから安心して不法投棄をするというような場所も多いと思うんですけれども、そういったところの防止対策については、令和3年度はどのようなことをなされたのか伺います。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

令和3年度、主に大きなものとしては、不法投棄防止の看板のほうを設置させていただきました。これは全部で30万円ほど購入させていただいたんですけども、これらが継続してやはり行われるところ、あるいは、新規で行われたところ、そういったようなところに対して看板のほうをつけてございます。

草があるとか、不法投棄がされやすいような状況のところには、監視カメラのほうを設置してございます。この監視カメラは、ダミーのものであったり、あるいは、映るものというのがございますけれども、中心的にはダミーで、防止をすると、抑止するというような目的のために設置するということ、これについては継続してやっているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 市の土地であれば市が動いてということはできるんですけども、不法投棄になっている場所というのはほとんど地権者、所有者がいらっしゃるという場所だと思うんですね。市が看板を立てたり、監視カメラをダミーも含めて設置したりしても、根本的にはその地権者の人に草を刈ってもらするなど、動いていただかないと本当の防止にはならないと思うんです。そういう不法投棄がされやすい場所の地権者に対しては何か働きかけとかなさっているんでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 不法投棄をされたりしたときには、市のほうから、やりにくい、やられにくいような環境づくりというようなことで、地権者のほうに通知を出したりしております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 うちの自治会では、個人では言い難いので、自治会の総意として市にお願いして、市からその地権者に整備していただきたいということは言っているんです。けれども、言っても言っても、言っても何年たっても何もされないという地権者もいらっしゃるわけですね。そういうときに、通知を出すだけで市は終わっちゃっているんですかね。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 草があって、刈ってくれないという対応については、不法投棄だけの問題ではなくて、交通障害のこともございますし、それから、防犯のこともございます。こういった観点から、やはり不法投棄だけではなくて、広い意味でお願いをしていくということが大事なかなとは思っております。

環境課では、お願いしているところではあるんですけども、現場を確認をして、お願いできそうな場合には地権者のほうにも出向いて話をしたりすることもございますので、市でもそういった努力をしていくというのも1つの方法かなというふうには考えております。

今後その辺は、やはり不法投棄だけではなくて、広い意味で、交通安全、それから、防犯、そうい

ったところの関係部署とも連携しながら検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ござひますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 清掃費全般の話になります。これは決算に数字としては表れていない話なんですけれども、予算のときに話題になった話なんですちょっと取り上げたいと思ひます。環境衛生指導員の無報酬化の話が予算の時点で話題になっておりました。これによつての令和3年度中の何かしら悪影響等はなかったかどうか確認したいと思ひます。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

令和3年度から無報酬になってござひますけれども、まず、特段悪影響というものはありませんでした。それから、報酬がないことに対しての意見というようなこともござひませんでした。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ござひませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 116ページの6) 環境学習推進事業について伺ひます。これ実績を見ますと、目標講座数が20回開けたらいいなということで、実績25回開かれていて、参加人数も900人を目標にしていて1,640人ということで、数字上すごく成果を上げていると思うんですけども、この対象者というのはどうなつていられるでしょうか。各小・中学校の学習というのもこの計画に、事業に入つていられるので、この人数の中に生徒も入つていられるということでもいいでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 この人数の中に入つていられると御理解いただひて結構ござひます。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 令和3年度特に小・中学校でやつた内容とか、テーマなどありましたら伺ひます。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 小学生向け、中学生向けということでござひますが、小学生向けについては、桜台小学校の2年生を対象に、NPO法人の谷田武西原っばと森の会と市で共同で、原っばでの昆虫、植物、キノコなどの観察会、それから、やはり外来植物もござひまして、セイタカアワダチソウの駆除等の体験、こういったものを環境学習として実施してござひます。

また、中学生向けについては、白井中学校の1、2年生を対象に、大学の講師をお招きしまして、2050年の白井市と脱酸素についての授業、説明をした後に、2050年の未来の白井市長になつたような気分、市が直面している課題というものを解決するために今何をすべきかというようなグループワ

ークというようなものも開催してございます。

以上です。

○田中和八委員長 今の質問の続きになりますか、それとも、違うところに行きますか。

○徳本光香委員 違うところに行きます。

○田中和八委員長 それでは、ここで。

内藤市民活動支援課長、先ほどの件ですかね。

○内藤篤司市民活動支援課長 予算書の60ページから61ページにかけまして、先ほど徳本委員からの御質問で、まちサポと連携した講座の参加者に関する答弁で、8団体という答弁をさせていただきましたが、8人の4団体に訂正をまずさせていただきたいと思います。

それから、こちらは令和3年度中に開催した講座としてお答えをさせていただきましたが、令和4年の1月、2月に開催しているものでございまして、令和4年度の補助金を得るための講座となっております。令和3年度につきましては3団体に補助金を交付しておりますけれども、令和3年度の補助金を交付するための講座につきましては、同じように令和2年度に開催をしております。こちらにつきましては、10人、6団体の方に御参加をいただきまして、1団体の方に実際に補助金を交付しております。

したがいまして、令和3年度の補助金交付団体3団体のうち、講座に参加した団体が1団体ということになります。

以上です。訂正しておわび申し上げます。

○田中和八委員長 質疑の途中ではございますが、これで休憩に入ります。

再開は13時30分。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時30分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

115ページから120ページの範囲内で質疑のある方、挙手をお願いいたします。

中川委員。

○中川勝敏委員 118ページのところで、河川や地下水の汚染状況を検査したということが発表されておりますけれども、この結果についてどういうふうなことを得ているか、そのことをまずお聞きしたい。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

まず、地下水の水質調査委託でございまして、神々廻地区、工業団地地区、平塚地区の3地区で実

施しております。

神々廻地区については、環境基準を超えるような状況は確認されませんでした。

工業団地地区につきましては、環境基準を超過する井戸でございますが、観測井戸のほうでは2つの井戸、それから、民間井戸も活用して調査をしておりますが、こちらについては12のそれぞれトリクロロエチレン、それから、テトラクロロエチレン、1,1ジクロロエチレン、1,2ジクロロエチレン等の物質について、民間井戸のほうは、トリクロロエチレンが12の井戸で、テトラクロロエチレンが2つの井戸で、1,1ジクロロエチレンが1つの井戸、1,2ジクロロエチレンが4つの井戸で確認をしております。

それから、平塚地区につきましては、トリクロロエチレンとテトラクロロエチレンでそれぞれ1つずつの汚染をした井戸を確認しております。

それから、河川等水質調査委託でございますが、こちらにつきましては、神崎川、それから、二重川、金山落し、下手賀沼で調査をしたもので、基準を超過するような地点といたしましては、1つの地点で、所沢橋、神崎川に架かるころのもので確認をしております。

それから、浸出水でございますが、この浸出水、湧き水ですが、こちらについては環境基準を超えるものは確認をしてございません。

さらに、地下水でございますけれども、これは市内1キロメッシュで調査井戸を選定して、10地点で調査をしておりますが、いずれも環境基準を超えるようなものはございませんでした。

以上でございます。

○田中和八委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 これは令和3年では重点戦略外の事業だと思うんですけども、これを受けた結果、来年への見通し、手ごたえはいかがなんでしょうか。実際にやられているのは職員の方が相当な時間と労力を取ってやっておられると思うんですが、いかがでしょう。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

この調査につきましては、千葉県のほうと連携をしてやっております。特段申し上げますと、工業団地地区については、やはり機構解明等が課題になっております。この課題に対して、継続した調査を行って、県と共に今後の対応についてを検討するというような題材として調査を継続的に行っているというところがございますので、今後も引き続きこれは継続して気候を解明していくというようなことで、県のほうと連携していきたいというように考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 116ページの重点戦略事業について1つずつ聞いていきます。

先ほど環境学習のほうを聞いたので、その下の7)の沿道みどりの推進事業についてです。50団体の登録を目指していて、とても優秀で、49団体が登録してくれているということで、かなり目標をほぼ達成ということだと思うんですけども、これについて、今後の改善項目として、市が現地調査を行う必要がなくなって、業務効率が向上すると考えられるというふうに分析されているんですけども、令和3年度、49団体になったこの団体はどういった現地調査というのを行ったのでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

現地調査ということでございますけれども、プレート等を配って、きちんとそのやった団体、そして、この沿道みどりの推進事業ということで、事業名をプレートに書いてお渡しするというのもやっておりますので、まずはきちんと草花等が植えられていること、そして、そのプレートがかけられているというようなことで、通る皆さんにも周知が図られているなというようなことを見ながら確認をしております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。とてもいい取組だと思うんですけども、私自身どこにそんなにあるのか知らなくて、これを周知するために、令和3年度、マップを作るとか、さらに、しろいまっちを利用したいというふうに書いてあるんですけども、何か工夫した点などあるのでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

白井のこの市のマップにその事業でやったポイントを落として、そして、環境課の前に貼り出しております。そういったことで、こういった活動をしているというふうに、市民の方も、環境課のほうに来た人は目にさせていただいているかなというふうに思っております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。私もちょっと見に行って、みんなに広めてみます。

次に、その下の8)の森のグラウンドワーク推進事業、これも重点戦略事業ということで、こちらのほうも目標達成ということで、主催者事業の参加の人数が100人を超えたりということで、千葉大学大学院生の方とも連携しているというのがよく分かりました。

令和3年度検討したこととして、今後民間企業との取組を検討ということなんですけれども、どういったふうに運営を変えていく検討がなされたのでしょうか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

民間企業との連携についてでございますけれども、令和3年度としては、やはり第3次環境基本計

画をつくっている最中でした。そういったことの中で、CO2削減に向けた取組などとも、その考えを持ちながら、森での活動とか、そういったようなこともできるかなというようなこととか、あるいは、民間企業が不要というか、使用できなくなったもので、何か森のグラウンドワークの中で使えるようなものというはあるんだろうかというようなことを、具体的なものとしてはなかなか出なかったんですけども、そういったようなものを活用するというような検討、考えを持ったというようなところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

次に、117ページの10) 省資源・省エネルギー推進事業についてお聞きします。こちらのほう、結果は計56件助成をしたということで、太陽光10件ですとか、多いのだと、蓄電池36件、その他いろいろあるんですけども、白井市のホームページを見ますと、令和4年度には太陽光システムへの助成を廃止することですとか、新しく電気自動車加わったりしていますが、この3年度を取組を見ると、改善策のところとか特に書いていなくて、現状のまま継続と書いてあったので、令和4年度にいろいろ変えている、その前の段階で、令和3年度はどういった理由で変更の検討したのか、中身を伺います。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

令和3年度時点で、具体的に市として中身を変えるというよりも、今回のこの補助制度につきましては、県からの補助金によってやっているものでございます。したがって、県のほうがその対象とするものを見直していくこととなりますので、そういった中で、今回4年度との内容というのは差が出ています。継続していくということは、それらを細かく1つずつ変えていくとかというよりも、補助制度として省エネルギーあるいは再生可能エネルギーの取組を継続していくというようなことで、継続ということにさせていただいております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

120ページに移ります。1) の中の粗大ごみ処理券取扱委託料についてなんですが、予算のときに、お店やコンビニなどで3万3,000枚この粗大ごみ処理券を売る予定だという御説明でした。実際はどのくらいになりましたか。

○田中和八委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 売った枚数は3万449枚でございます。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次へ行かせていただきます。121ページから126ページ、5款の農林水産業費についてのみお受けいたします。

平田委員。

○平田新子委員 121ページ、1) 農業委員会運営に要する経費ということで、9人の方々が農業委員会の委員、それから、農地利用最適化推進委員は8名の方、この1年を通して、農地転用というのも結構前年度の令和2年度から増えてきているような感じで、主には、市街化区域、市街化調整区域においても、住宅地、あるいは、資材置場ということで農地の転用が図られているようなんですけれども、令和3年度の全体の傾向をどのように捉えていらっしゃるかをお伺いいたします。

○田中和八委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 お答えいたします。

令和3年度ですけれども、資料にお配りしたとおり、資材置場、それから、住宅用地が多くなっております。傾向といたしましては、例年それほど変わりはないかと思われま。

以上でございます。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 この背景としては、私の個人的な観測ですけれども、やはり2代目の方たちが農業を継がれないとか、そういうことで農地転用したいとかいう方が増えているのではないかと思いますけれども、そういった傾向を伺っております。いかがでしょうか。

○田中和八委員長 大野農業委員会事務局長。

○大野真二農業委員会事務局長 確かに、後継者不足等で転用に向かっている傾向はあると思います。

以上でございます。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 次のページ、122ページお願いします。これ昨年も聞きました、農業センター、1)の13番だと思っておりますけれども、約70万円の使用料及び賃借料に対して、歳入で見ますと、使用料が1,500円と出ております。これには、1階は防災用備品、草刈機の倉庫として、2階は貸出しということで、このスペースでの収入が1,500円だったと思っておりますけれども、無料で使われることもあるし、研修などで有料で使われることもあると伺っております。その内訳としてはどうなんでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えいたします。内訳となりますと、歳入のほうになってしまうんですけれども、取りあえずお答えします。

時間数で料金が決まっておりますので、有料の分につきましては6時間、無償貸出の時間数につい

ては2時間半、失礼、ちょっと待ってください。失礼しました、そうですね、有償の分については6時間、無償については2時間半ということになっております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 これは以前も、費用対効果のなさでは群を抜いているという気はします。もともと梨ブランデー工場を造るときの借入がそのまま終わるまでは用途目的を変えたりできないということでしたけれども、この2階の利用については、もうちょっと工夫するとか、そういうことは話し合われたんでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 たしか一般質問の際にもあったかと思うんですけども、条例上は市長が必要と認めたものについてはこの限りでないという条文がありますので、個々の使用目的を見ながら、その辺は目的外使用というものを検討していければと考えております。ただ、2年、3年度はやはりコロナの関係で、先ほども3年の実績をお答えしましたけれども、利用自体が少なくなっている状況でして、2年、3年、特に3年度につきましては、目的外使用の申請、そういうものはなかったところ です。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 122ページの中段上、農業振興総務事務に要する経費の中の10、需用費の下のほうに修繕料とありますけれども、これは農家の方から市役所の草刈機、これバロネスというんですけども、故障して利用できないという話をよく聞くんですけども、令和3年度の利用実績について伺います。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 農業振興総務事務費の修繕費につきましては、農業センターと、あとは、自走式草刈機、通称バロネス、そちらのほうの修繕費という形で予算は計上しているところです。

令和3年度の自走式草刈機の利用実績につきましては、大小2台あるんですけども、合わせまして19日間の稼働となっています。自走式草刈機は購入年度が古く、大きいほうが平成24年度、小さいほうが平成19年度と、非常に老朽化しているところでありまして、修繕を重ねてもすぐに他の箇所の不具合が出るような状況でして、貸出しを待っている農家の方にも非常に支障が出ていたところ です。特に利用実績が多い大きいほう、こちらにつきましては、エンジンの重大な故障が11月頃発生しまして、ちょっと修繕費では賄えないようになってしまいましたので、そこからはずっと貸し出ししていない状況です。今年度に予算を計上しまして、大きいほうについては今買替えをしたところですので、今年度からは改善できるのかなと考えているところです。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今の話でいきますと、これからは草刈機が借りやすくなるという状況ということですね。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今お答えしましたとおり、買替えをしましたので、間もなく農家への貸出しを再開する予定であります。ただ、また、先ほどお答えしたとおり、小さいほうもあるんですけども、こちらはもっと古い年度に買ったものなんですけれども、大きいほうは軽トラックには積めない規模のものでして、小さいほうについては軽トラックに積み込めるものになっているんですけども、軽トラックしか持っていない農家の方からの貸出し要望もありますので、ちょっと修繕の状況を見ながら、買替え等についても検討していければとは考えているところです。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 もう1点、続けてお聞きしたいと思います。124ページ中段になりますけれども、農産物ブランド化推進事業、これは7) なんですけれども、その下、委託料、しろいの梨ブランド化推進事業実施支援業務委託料とありますけれども、この業務内容についてお伺いいたします。

○田中和八委員長 それは資料に載っていませんか。

○秋谷公臣委員 申し訳ない、そこ見ていませんので。

○田中和八委員長 いかがですか。

金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 そうしましたら、委託費で実施した主な業務内容、決算審査資料で出しましたのは、ブランド化の項目の主な金額になりますので、委託費の業務内容ということでお答えできればと思います。

しろいの梨のブランド化につきましては、平成30年度に作成したしろいの梨ブランド化推進計画、こちらに示したスケジュールに基づいて各種ブランド化に向けた展開手法を実施しているところなんですけれども、しろいの梨のブランド化推進事業の事業内容につきましては、当初推進計画に示すブランド展開に基づく事業の一環として、立地ニーズに即した新たな顧客の創造に係る取組を実施し、ブランド力の強化を図ることを目的にやっております。

主に令和3年度に実施しました業務内容につきましては、5点ありまして、生産者団体等との意見交換を通じた事業の実施、こちらにつきましては、5点の一連の業務内容を進めるに当たって、出荷前と出荷後に生産者団体等との意見交換を実施しております。

2点目が、エリアターゲットを絞ったプロモーション、しろいの梨といいますと、白井から遠ざかるほどネームバリューといいますか、そちらのほう落ちてくるという状況がありますので、既存の

取引業者である卸売業者、仲買業者を通じまして、こちらも意見交換を実施しているんですけども、多くの一般消費者が日常的な消費を行う最終小売店、そちらのほうを紹介してもらいまして、千葉県産ではなく、白井産のしろいの梨としての認知度、そちらの認知度の向上を図るためのプロモーションを実施しました。主に県内の3店舗で実施しています。

3点目として、既存顧客やサポーターによる情報発信、PR、こちらはコロナウイルス感染症の影響もありまして、当初想定したサポーター確保が困難となったことから、生産者団体との意見交換において、サポーターの仕組み等について意見聴取を実施しております。

4点目としまして、小売店向けPRツールの作成、こちらは2点目に挙げたプロモーション等において、小売店向けに、PRツールとして、しろいの梨であることが明確に分かるパッケージ、帯とか、あと、既存の袋等にも貼り付けできるようなシール、こちらを作成して、プロモーションの際に活用しております。

5点目としまして、継続的な取組に向けた課題の把握と課題解決に向けた提案等を実施してもらっております。

主な業務内容については以上になります。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 最後に、持続的な取組に向けた課題の把握と問題解決に向けた提案等と、今発言されたと思いますけれども、それはどのような提案をなされたか、もし紹介できるものがあれば紹介をしていただきたいと思います。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 持続的な取組に向けた課題の把握と課題解決ということですが、ブランド化推進事業の業務の1つとして、業務実施内容の結果と、これまでの市における梨生産の現状、特性、こちらを踏まえまして、持続的な取組に向けた課題解決に向けた提案、こちらのほうを受けております。

具体的には8つありまして、ブランドイメージや目標の検討、共有化、2つ目が認知向上に向けた継続的なPR、3つ目が時期やタイミングを見越した効果的なプロモーション、4つ目がメディアやインフルエンサーを活用した情報発信、5つ目が素材フリー化等による個別ツールへの活用促進、6つ目がサポーターの役割の明確化と発掘、7つ目が持続可能なサポーター等の運営体制の構築、8つ目がニーズ、マーケットの継続的な把握など、8項目の提案がありました。

ちょっと全部は長くなりますので、一例を挙げますと、1つ目のブランドイメージや目標の検討、共有化では、推進計画で定めたブランド化の基本方針というのがありまして、こちらはまた食べなくなるブランド、しろいの梨の確立、また、その基本方針を展開するための展開方法とか、そういうものがブランド化の根幹をなすであろう生産者にあまり浸透していないというのがありまして、こち

らの浸透を、今後改めて生産者を中心とした関係者にブランド化の基本方針の浸透を図りつつ、より身近に感じられるブランドイメージ、こちらの具体的な目標を検討、共有することで、産地一丸となってブランド化に取り組むことが求められるなどの提案がされております。

8つの提案以外に、一連の業務内容の結果やコロナウイルス感染症の影響も、どうしてもこういう業務には出てきますので、当初作成したブランド化推進計画の実施スケジュールというのがあるんですけれども、こちらの一部更新の提案も改めて受けたところであります。

以上です。

○田中和八委員長 質疑に対しては、あまり詳細な回答、これに関しては控えていただきますようお願いをいたします。

平田委員。

○平田新子委員 同じブランド化のところは何います。北総線の副駅名看板設置というのはある意味目玉だったと思いますし、梨の生産者じゃなくても、鉄道を利用する方とかにも非常にPR効果も高かったし、私ははっきり言って最初はあまり、副駅名、看板とがどの程度の効果かなと思っていたんですけれども、北総鉄道との連動で、待合室とか、そういうところも含めて、非常に効果が高かったと思います。その一連の事業、北総鉄道との関連なども含めて、どういったことなのか、また、それから、市民がすごく喜ばれたんじゃないかと思えますけれども、その辺の反応も分かれば教えてください。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 副駅名を設置した効果みたいなことでよろしいでしょうかね。副駅名称は、市制施行20周年、こちらと併せまして、北総鉄道と共同しまして、両駅に副駅名称を設置しまして、北総線利用者に市特産品の梨の印象づけを行うことにより、周辺は梨生産地が多いものですから、こちらの差別化を図るということで、また、産業振興課のほうで駅周辺地域活性化事業を実施していますので、そちらともタイアップしまして、駅周辺地域のにぎわいづくりの実現、こちらにつなげていくことを目的に実施しています。

市在住の方はもちろんですけれども、たくさんの方の目に触れていただいて、副駅名称と共に市の特産品を知っていただくために、両駅のほうに副駅名の看板を設置したところです。

副駅名称の応募につきましては、両駅合わせて1,153件ありました。また、看板設置の費用につきましても、クラウドファンディングにより賄えたことから、一定の効果はあったものと捉えているところです。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ梨の副駅看板設置費用についてなんですけれども、これは一部の値段で429万

円、看板設置費用ということなんですけれども、全体では幾つかの項目に別れて900万円近くだったと思います。今クラウドファンディングで賄えたということなんですけれども、これは100%集まったということでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 クラウドファンディング全体の経費につきましては、返礼品のほうの購入費用もありますけれども、そちらのほうになりますと、縦割りの回答で申し訳ないんですけれども、別の部が所管しておりますので、そちらのほうについてはちょっと数字は把握していないんですけれども、看板設置費用につきましては全額クラウドファンディングで賄えているところです。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。ほかの項目について伺います。

123ページの2) 水田農業経営推進に要する経費の中の飼料用米等拡大支援事業補助金についてです。14万3,000円、補正12号、今年3月の補正で14.4万円、県の支出で入ったと思うんですが、これの効果というのはどうだったでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 飼料用米等拡大支援事業、こちら県の補助事業になりますけれども、飼料用米等の取組の定着と拡大により、水田のさらなる有効活用、そちらのほうを促進し、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指すために給付している補助事業になります。主食用米の需要の変化により、米の価格が下落しており、特に米農家の収入につきましては減少している状況があります。主食用米水田の転換を国が推進しておりまして、飼料用米等に転換するために、国の支援策であります水田活用直接支払交付金、こちらについては市を介しませんで、国から直接農業者に支払われる補助金になるんですけれども、こちらについてパンフレット等により、農家に周知して、主食用米から飼料用米への転換を進めているところです。より進めるために、県がこの水田活用の直接支払交付金に合わせて補助金をつくれたわけなんですけれども、そちらのほうで、国と県の補助金、合わせて飼料用米のほうが進んでいける。白井市で飼料用米の補助金が申請されたのが初めてですがこの制度が効果があったというよりも、私個人の見解になってしまいますけれども、どちらかという、主食用米の価格がより下がってきてしまっているのではないかという思いはあります。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 率直な御意見をお聞きしました。私のほうも、日本人の主食である米というのを餌用に転換するのを国が推奨しているというのはちょっと解せないことで、今回の質問というのは、つまり、飼料用米のために耕作放棄地とかを使えたみたいな効果があったのか、それとも、やはり私たちが食べるものを餌用というほうの効果が出てしまっているのかというのを聞いたかったんですけ

れども、つまり、1個だけ、白井の中ではこれが活用されたということですよ。何軒ぐらいの農家が活用されたんでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 この制度を申請した件数は2件です。その2件とも主食用米をそのまま飼料用米として出荷しているという形になりますけれども、制度的には水田の有効活用をしていくという事業になりますので、主食用米から飼料専用米、そちらに転換するというのも補助のメニューの中にはあります。ただ、市においては飼料用米に転換まではまだ行ってない、主食用米から飼料専用米に切り替えると、作業的に切り替えが大変なところもありますので、まだそこまで白井市の場合は行ってないんですけれども、一応実績的には主食用米をそのまま飼料用米にして出荷するというのが2件あったということです。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。主食で食べる用のものをそのまま餌用に出したということですね。

ほかの項目に行きます。123ページの4)環境にやさしい農業の推進に要する経費の中で、環境保全型農業直接支払交付金について伺います。予算が75万8,000円、決算が68万円ということで、すこし残っているんですが、実績のほうが、これが2件分で11ヘクタール、麦や豆などについて、化学合成農薬などを50%以下にしたということで適用になったと思うんですけれども、これについては何かすごくいい取組なので、化学肥料を使わないというような農業を支援する策として、これは令和3年度ちょっと予算額を割ってしまっていますが、さらに広めようという、何か改善策などは検討されたでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 まず、2件分の内訳から説明させていただきますと、1件は有機農業になります。これは補助申請の際の取組面積と同等の面積を実施しております。もう1件が、肥料の分をカバークロープ、緑肥ですね、そちらを使って化学肥料を低減するという取組なんですけれども、こちらのほうが取組面積が予算で想定していた面積よりも若干下がっているため、不用額が出ているところです。

以前、去年ですかね、決算か予算のときにも質問あったかと思うんですけれども、こちら2件とも出耕作、つまり、市外の人が市内の補助を使って取り組んでいる状況ですので、市としましても、市内の農業者に向けてこういう取組が進められるような、ちょっといろいろ大きな組合もありますので、そちらのほうの総会等を活用して周知していければと、今のところは考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 125ページ、新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費のところで、一番最後、農産物販路拡大支援事業補助金、これ予算の300万円に対して随分割っておりますが、たしか何かインターネットを使つての販売を助成するという内容だったと思うんですけども、こちらについては、最終的には何件手を挙げられたんでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 申請件数は、最終的には2件ありました。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 今回のこの補助金を皆さんに1人でも多く、1件でも多く活用していただくに当たって、何か周知についてはどんな感じで行われたんでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 広報、ホームページはもちろんですけれども、農業者への支援になりますので、農協の広報、そちらのほうをお願いして、周知したところです。

こちら、すみません、質問に対する回答は以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 124ページ、最下段、9) 農業生産技術・経営改善支援事業というところです。予算の説明のときに、令和2年度に4件、令和3年度は7件ということで、機械の購入の補助をするというようなことがありました。高齢化になって、機械も老朽化してしまうと、非常にそれにはお金がかかって大変なんだという農家の方の話を伺ったことがありますけれども、令和3年度の実績をお伺いします。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 予算編成時は7件の申請という形で編成しております。実績についても7件の申請がありました。内訳のほう申し上げたほうがよろしいですかね。6件は機械の購入です。1件は棚の設置です。ただ、不用額が約380万円ほど出ておりますけれども、機械の購入差金というものもあるんですけども、一番大きなものは棚の設置、こちらのほうにつきましては、発注する予定だった事業者が、コロナウイルスの関係で、作業員の都合がつかなくなってしまいまして、こちらは繰越しをしております。ですので、その分も不用額のほうに入っているところです。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 ありがとうございます。先ほど申しましたように、やはり機械を買い替えたいけれども、お金がかかるということで、農家の方へのPRというか、周知というか、こういう補助金があるんですよということはどういうふうに行われているんでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらの補助の対象要件に、認定農業者であるという要件があります。ですので、毎年認定農業者につきましては通知のほうを送っているところです。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 124ページの8) 農業・農村交流事業なんですけど、予算が28万円で、20万円ほど決算のほう少なくなっているんですけど、事業概要のほうを見ると、特に何かコロナでやめたなどということが書いていなくて、市民農園の相談に乗ったりですとか、何かそば打ちのためのお部屋の貸出しですとか、取組状況が書いてあります。こちらはこの差はどういった事情で減ったんでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 資料のほうは、9月に補正しているんですけども、補正後の内容で載せておまして、9月の補正で、13節使用料及び賃借料、こちらの機械器具賃借料と施設等使用料、これは両方ともふるさとまつりに絡むものです。そちらのほうで19万6,000円ほど9月に減額補正しておりますので、主な予算との差額についてはそちらのほうになるかと思います。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、質疑中ですけれども、ここで休憩を挟ませていただきます。

再開が14時30分。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの121ページから126ページまで、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、126ページから130ページ、6款商工費について質疑をお受けいたします。

血脇委員。

○血脇敏行委員 127ページの1目商工総務費の事業番号2番、商工総務事務に要する経費、ここで、需要費のところなんですけど、消耗品費、これが予備費等々から充当されておるんですけど、これ令和3年度の予算の中では3,000円なんですよね、消耗品費が。急遽何か準備しなくてはならないものが発生したのかなとは思いますが、この辺りの御説明をお願いいたします。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 予備費から充当したものの内容についてお答えします。

そちらにつきましては、「群青のファンファーレ」のサイン入りポスター、等身大パネルの購入費になります。詳細を申し上げますと、サイン入りポスターが9万6,800円、等身大パネルが4万3,450円になります。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 分かりました。

それでは、今度その2つ下の使用料及び賃借料、こちら施設使用料ということで、これも予算額が3,000円だったんですが、これも予備費から充当されて16万5,000円ということになってはいますが、この辺りの説明もお願いいたします。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらについても、先ほどお答えしました「群青のファンファーレ」のキャラクターの等身大パネルを作成したとお答えしましたけれども、その版画のデザイン料、著作権を持っているところの使用料みたいな形のものになります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

和田委員。

○和田健一郎委員 128ページの企業誘致推進事業全般的なところで、もちろん白井市でも今後産業ということと呼び込まなければなかなか厳しいんじゃないかという中でも重要な1つであると思います。

そこで、令和3年度において、成果として企業誘致をしていく中で、その後の課題、特に種地不足といったところは我々としても認識しているところがございますが、特にその種地のことを含めての課題といったところがあればお聞きしたいと思います。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 企業誘致推進事業全般ということですが、先ほど委員が申し上げたとおり、白井市の特に市街化区域、千葉ニュータウン事業区域と白井工業団地の市街化区域には産業用地として活用するような土地はないという課題がまず1点あります。

ということで、産業用地等確保検討調査委託費になりますけれども、こちらのほうを令和3年度は実施しました。そこで14か所の候補地と、そこからさらに諸要件を絞り込んだ候補地2か所3地区を選定したところなんです。この結果、この14か所の地図につきましてはホームページでも公表しておりますので、見ていただければと思います。

その調査結果を踏まえた課題ということでお答えさせていただければと考えています。もちろん、

この14か所につきましては、地権者がいる土地になります。市が自由にできる土地ではありません。ですので、地権者の方々の意見をまとめるというのがまず第1点になります。市街化調整区域なので、インフラが弱いというのは前提であるんですけども、まず、それよりも前に、地権者の皆様の意見をまとめる。

このまとめ方として、市の独自条例でありますまちづくり条例に規定する地区まちづくり協議会という仕組みを活用して進めていくんですけども、産業振興課としましては、ただ企業を誘致するだけではなくて、その地区の企業誘致を含めたまちづくりを進めていくというつもりでやっております。ですので、地権者の方、地区の人たちと話し合っていくというのは非常に大事なことです。当然その地権者の方々が、いや、企業誘致なんかは望んでいないよということであれば、候補地として選んだ地区であっても、その地区については企業誘致はもう断念せざるを得ません。まず、その課題の一番大前提、一番最初にあるものが、地区の皆様の意見を聞いていく、なかなか組織的にもマンパワーの要る仕事になってきますけれども、それを大前提でやっていきませんと企業誘致は進んでいきませんので、それを進めることがまず第1の課題だと考えているところです。

それで、余計な回答になってしまうかもしれませんが、ちなみに、昨日の行政経営戦略会議によって、企業誘致基本方針というのを諮らせていただきました。こちら企業誘致推進方針は、産業振興ビジョンに基づき、戦略的で透明性のある企業誘致を実施するための基本的な方向性、誘致すべき産業とその候補地及び誘致の進め方を示し、産業用地の不足に対応した企業誘致を進めていくことを目的に基本方針という形で作らせていただきました。こちらにつきましては、後ほど議員の皆さんとも情報共有できればと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○田中和八委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 決算なので、ちょっと質問の回答というところでは、非常に十分ですね。

そこで、先ほどの場合、私有地といった形でございましたが、一応改めて我がまちの重要な政策としては、企業誘致の推進も入っているのですが、一方で、農業の産業も守っていき推進していくといったところでございますが、この用地の中では農地の転用という点も含まれますが、これは重要な政策同士が相反することにもなるかと思いますが、その部分の整合性といいますか、その部分の取組で検討といった課題は、現時点で、令和3年度の時点での課題というのがあればお聞かせ願いたいと思います。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 産業振興課は企業誘致推進室のほかに農政係も抱えておりますので、両方の課題を解決していかなければいけない部署だと考えております。農地につきましても、一般質問の回答でもさせていただいているとおり、耕作放棄地は残念ながらどんどん増えている状況、担い手が減少し、後継者不足というのがありますので、農地をやはり維持していくためには、農地自体も企業

誘致と一緒に、ある程度まとめていかなければなりません。集積という形になります。その辺は企業誘致と同じ、地権者と話し合っていかなければ進まない問題だと考えておりますので、農地についても、企業誘致と同様、地権者と話し合っ、ある程度大規模農業ができるような、農地を集積するような方向で、一般質問の回答でもさせていただきましたが、人・農地プランを今各地区でつくることを進めているところなんですけれども、それと並行して企業誘致のほうも農地をある程度転用していかないといけない箇所もありますので、その濃淡、企業誘致を進める地区、当然企業誘致を進める地区の中でも農業をそのまま続けたいという人もいますので、その企業誘致の地区の中での農地と都市的土地活用の濃淡をつける。市全体につきましても、企業誘致を進める地区と農業を振興する地区と、その濃淡をつける、そのような形で課題のほうが解決していければと考えているところです。

以上です。

○田中和八委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 我がまちとしての産業都市の両立が大事だという中の取組であったと思います。

それで、一応用地という形でありましたら、令和3年度、例えば、白井市内の公共施設の敷地も含めて、再配置だとかの検討もこれから行われていたと思いますが、その中で、公共施設の中での用地を産業に利用するというような検討みたいなものはされたかということをお聞きしたいと思います。

○田中和八委員長 これは3年度にということですね。

○和田健一郎委員 3年度に。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 令和3年度の取組ということで、企業誘致と言えるかどうかはちょっとあれなんですけれども、企業誘致推進室のほうで、駅周辺地域活性化事業と、工業専用地域振興事業と、あと、それと、企業誘致推進事業、3つの重点戦略事業を持っているんですけれども、やり方は全て同じです。先ほどお答えしました、企業誘致基本方針、こちらのほうを、駅前と工業専用地域については若干変えて、基本的な方針は同じような方針で進めています。ですので、駅前には公共用地がありますので、そちらのほうの再編を見込んで、その用地を活用した誘致、企業を誘致するというよりも、その施設を誘致して、その公共施設があった土地を有効活用した形で駅前のほうは進めていきたい。

併せて、工業専用地域も同じで、工業専用地域は市が自由になる土地というのはあまりないんですけれども、まだ生産緑地等も残っていますので、そちらのほうを有効活用して工業専用地域の再編まで持っていけると非常にいいのかなと考えているところです。

ちょっと質問の回答になっているかどうか分かりませんが、そのようなところです。以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

平田委員。

○平田新子委員 127ページの下のほう、18の中の一歩下、一般国道464号線北千葉道路建設推進期成同盟会費ということで、金額は予算どおりなんですけれども、予算のときに、元清水市長が会長をやっていたら期成同盟から、こっち、県が取りまとめて、事務局となり、官民連携を図って沿線市、沿線事業主とということでした。実際ここで何が行われて、どういうふうに進んだのかという内容、これ新規に立ち上げたということで、令和3年度から始まったという、この期成同盟なんで、内容をお伺いいたします。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

令和3年度につきましては、通常ですと、総会等を開いて、沿線首長と県知事で要望活動という形を予定していたところなんですけれども、コロナの関係で、そこまでの大きなことはできませんで、要望活動は一応実施しております。県知事と、鎌ヶ谷市長と、あと数名で要望活動のほうは実施しているところです。あと、総会のほうは、書面のほうでたしかやったような記憶があります。

令和3年度の実績については、以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 要望活動ということなんですけれども、どのような内容をどこに向けて要望したのかをちょっと教えてください。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 すみません、うちの市は出席していないので、詳細は後ほどちょっと資料を取り寄せてお答えさせていただきますけれども、直の関係する国の機関、国土交通省、そちらのほうには行っている写真がどこかのホームページに載っていたんで、そちらのほうに行っていると思いますけれども、詳細については後ほどお答えさせていただければと思います。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、別の質問に行きます。

同じページの商工会活動支援に要する経費というところで、コロナで白井市内のいろいろな商店といたるところも大変な打撃を受けたりはしているんですけれども、その中で、10月に白井創業塾を開催されたということは画期的だったと思います。最近もチラシを見まして、それは継続されて行われていると思います。インボイス制度に向けての説明会など、コロナ禍で商店とか、事業主を支援してきた内容をもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 こちらの、失礼しました、予算というか、決算額の主な内容につきましては、商工会への補助金になるんですけれども、商工会がそのような活動を活発にできるように補助金のほうを出しているところなんですけれども、詳細につきましては、たしか資料に実績が添付されて

いたかと思しますので、どうでしょう、そちらのほう見ていただければと思うんですけども。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 逆に、資料を見ての質問をしています。資料はもう見ました。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 言い方を変えると、コロナ禍で、商工会に対して、あるいは、商店、事業主に対して市が支援をしてきたということをどういうふうと考えていらっしゃるかを伺っています。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 商工会活動支援事業につきましては、先ほどお答えしたとおり、商工会のほうで活動しやすくなるような形で支援しているものになりますけれども、それ以外につきましては、コロナ交付金を使いまして、主に支援金になりますけれども、そちらのほうを申請してもらったという経緯がありますので、1つの事業だけではなくて、複数の事業で、このコロナ禍で、逼迫しているという言い方が正しいかどうか分かりませんが、そういう事業主を支援していければと考えているところです。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、全く別のところを伺います。129ページ、9)消費生活相談啓発推進事業ということで、資料の中には相談件数とかは書いてあるんですけども、電話d e詐欺、オレオレ詐欺など、度々白井市も広報などで皆さんに注意喚起をしておりますけれども、令和3年度中の被害額の総額は幾らぐらいになっているんでしょう、そういう詐欺系等の被害額をお伺いいたします。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 この相談内容の中で、被害額が幾らになるかとか、そのような形での集計はしておりませんので、白井市内で被害額が幾らというのは産業振興課のほうでは把握してないところですけども、把握している部署があるようですので、そちらのほうからお答えさせていただきます。

○田中和八委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えします。

令和3年中になりますけれども、電話d e詐欺になります被害の件数が13件ございまして、被害金額につきましては4,170万3,000円となっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 127ページです。18番、負担金補助及び交付金の中の、まずはちばプロモーション協議会負担金というのがございますね。こちらのほうの事業方針というのを見ました。各年度期間を設定し、集中的に千葉県全県のプロモーションを実施というふうにあります。令和3年度の実績とい

うのはいかがでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 御質問の内容は、ちばプロモーション協議会が白井市で実施したプロモーションということでよろしいですかね。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 これ一応こういう事業方針がありますので、どういうプロモーションをやって、その中で白井市がどう影響したかということまで示唆していただけるとありがたいんですが。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 ちばプロモーション協議会の実際の令和3年度の活動につきましては、ちょっと今資料持ち合わせておりませんので、詳細は後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、その活動の中で、白井市がどのような関連を受けたかということにつきましては、白井市は、この協議会の活動は行っておりません。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちょっともったいないなと思っておりますけれどもね。

では、ここから2つ下、千葉県観光物産協会負担金、こちらのほうは、「まるごとeちば」とかいます、何かこう、インターネットサイトがありますね、千葉県全体をアピールするような。この負担金に係る部分で、市のPRとかに絡む活動みたいなものは、令和3年度中には何かございましたでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 何件かこの協会を通して外部に周知した案件あるんですけども、申し訳ありません、こちらもちょうと詳細を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えできればと思います。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 せっかく対外的に白井の存在をPRするツールがあるんで、これはもう3年度に限らずいつでも最大限活用していただきたいなと思うところですが、例えば、この「まるごとeちば」には観光情報というのが載っていますね。レジャー施設とか、寺社仏閣とか、歴史的建造物とか、いろいろ項目を指して、あるいは、北総地域とか指して、いろいろ選べるようになっています。そちらのほうで、例えば、白井市のほうで情報の更新とか、新しい情報の追加を求めたり、あるいは、その情報に基づいてほかのところにその情報でPRするような活動とか、そういったことは3年度中には何かなされましたでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 そちらについても、資料が来次第お答えできればと思います。

以上です。

○田中和八委員長 それでは、保留の部分は後ほど御回答をお願いします。

そのほかに、この範囲内で。

徳本委員。

○徳本光香委員 128ページの5) 企業誘致推進事業について伺います。負担金補助及び交付金の6,900万円のところです。令和4年度以降も4,000万円から8,000万円毎年出すという予定なのですが、令和3年度の会議の中で、この内容を見直すことを検討すべきという意見が出ています。私としては、かなりいろいろなところを削る方向で白井市は動いているので、削るのかなと思ったんですが、読んでみると、今の内容というのは建設後に固定資産税相当額2分の1を補助しているが、今度は開発のときに区域外整備費を補助する等、手ではないかというふうな意見が出て、わざわざ事業概要に書いてありますので、これをもっと条件を緩和したり、条件を増やして、額を増やすという検討を令和3年度はされたんでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 その内容は、事務事業評価のところに書かれている内容だと思うんですけども、今実際に支給しているこの企業立地奨励金につきましては、企業が進出した後に固定資産税の2分の1をそのまま支給しているような、納付されたものを後から支給しているような形になるんですけども、より企業誘致を進めていくためには、先ほど和田委員の質問の回答にもありましてしており、これからの企業誘致は市街化調整区域がメインになりますので、先ほどインフラが弱いというお答えをしたところなんですけれども、であるならば、インフラというのはそもそもは市がつくるもので、インフラを整備した後に誘致する、本当であればそういう流れになるかと思うんですけども、今財政上そういう事業をやるのは非常に厳しいんで、インフラについても進出してくる企業に整備していただいて、起債や県の補助金というのがあるんですけども、そういうものを活用して、その分をインフラ整備費の補助という形で出せばもっと企業誘致が進むんじゃないかという、細かく言いますとそういう内容のものになっております。

検討のほうは、今継続的にやっているところですが、さらにこの企業立地奨励金に合わせてインフラに対する負担金もというのはちょっと財政的に厳しいものがありますので、どちらかだと思います。ですので、そのどちらを取るかについて、課内のほうで今検討しているところです。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 どういう検討をしているか分かりました。

もう1つだけ、129ページの9) 消費生活相談・啓発推進事業です。相談は年に273件ということで、これ実際体制としては、5人雇用はしていますが、現場では何人が相談に乗っているのでしょうか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 通常ですと各曜日に1人もしくは2人、基本的には1人ですね。申し合わせ事項とか、継続した相談とかもありますので、そういう申し合わせ事項とかがあるときは2人出勤する場合もあります。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この対応というのは足りているのでしょうか。他市の状況とかで、電話対応とかをしていると十分に1人では対応できないという例を聞いているので、令和3年度大丈夫だったか伺います。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 相談の頻度につきましては、曜日によっても違いますし、時間によっても違います。相談室の電話が塞がっているときは商工振興系のほうに電話が回ってくるんですけども、そういうことは多々あることはありますけれども、それだけを捉えて足りないという判断をしていいのかどうかというのもありますので、相談が全くないことはないんですけども、少ない時期もありますので、その辺は係の職員の対応で賄えれば、あと、うちの相談所だけじゃなくて、県の相談所もありますので、そちらのほうに電話を回すということも1つ対応の中にありますので、そのような形で、混み合っている際は、急ぎの相談の場合は県のほうに相談しているような、そういうような対応を取っているところです。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 まさに市が直接受けられたらいいけれども、県に回ってしまって、市がその困り事の事情を知らないままであるという市の状況を聞いて今質問しました。県に回すということもあるそうなんですけれども、ほかの部署に回っているというのが通常だということなんですよね。確認します。県に回すだけではなく、相談の係の方が電話中のときは市のほかの部署でも対応できているということよろしいですか。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 相談の内容によっては、簡単な相談であれば、市のほう、職員のほうが対応できるかもしれませんが、本格的な消費生活相談となりますと、やはり相談員でないと対応、皆さん資格を持っている方ですので、できませんので、急ぎのときは県の相談所のほうに回しますけれども、時間があるようでしたら電話番号のほうを聞いて、こちらのほうから相談員が電話している、そのような対応を取っています。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、次に行かせていただきます。130ページから140ページ、7款土木費、このうちの4項1目公営企業への助成及び出資に要する経費は除かせていただきます。130ページから140ページで質疑のある方。

和田委員。

○和田健一郎委員 131ページから2ページ目の道路橋梁費の道路維持費全般的にちょっとお聞きしたいと思いますが、白井市で道路のいわゆる損傷、そういった部分が多くありまして、その後で道路維持の工事が、または修繕という形での工事になると思うんですが、壊れている箇所の調査について、特に限りある少ない人材で、職員の方も含めての調査というところがあると思うんですが、令和3年度でこの調査をして、どういう形の工夫をした上で現状を把握していたかといったところをちょっとお聞きしたいと思います。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

市道維持修繕工事ということで、道路の現状ということなんですけれども、まず、修繕計画というのは定めております。こちらは、1、2級幹線道路を対象としております。修繕計画では、路面性状調査ということで、舗装面の劣化状況を調査しておりますが、今回大型車交通量を考慮した断面設計は行ってないんですけれども、その調査結果を基に、工事に至るまでは、その調査後にFWDというまた調査を行いまして、この調査というのが舗装の非破壊検査ということで、FWDの検査に基づいて、より経済的で効率的な補修工法、及び、補修断面の選定を行いまして、工事の設計書を作成しているところでございます。

それ以外に、もちろん修繕を行うに当たりましては、市民からの要望、苦情等を踏まえて、職員での現地パトロールとか、その中で、維持修繕事業の中では、14節工事請負費の中に道路維持工事というのがございます。こちらの内容は、先ほど申し上げましたように、市民からの穴埋めの箇所の要望とか、いろいろと道路面に関しての問い合わせ、それ以外にもあるんですけれども、そちらは道路維持工事の中で穴埋めの処理を実施して、職員も一緒にパトロールしながら事故防止に努めているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 道路に関しましては、そうですね、特に冠水に関しては10年前に、10年前ではないですね、五、六年前に比べて少なくなったなという意見を私も聞いていたところでございますが、あくまでも、この道路の修繕に、先ほど答弁していたものは、すぐ、修理してもあまり長くもたないような修繕もあったかなと思っております。

そこで、先ほどの令和3年度の中でも、特に最近では車両がだんだん大型化をしていくという中で、当初の予想よりも道路に負荷がかかるような車両通行が多くなっている点もあるかと思うんですが、

その点も踏まえて、これは修理と修繕という判断についての、修繕した箇所が今後どう大きな修繕だとか、その先になると思うんですけれども、つながっていったかという、その検討みたいな部分があればちょっとお聞かせ願いたいなと思っております。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 先ほどの舗装修繕計画に基づいて補助事業に関しては実施しているんですけれども、その中で、舗装修繕計画の中でランクづけがされております。実際修繕工事を行うランクとしては、損傷がある程度進んだ状態となる、健全度ランクで言いますとDという形、それと、損傷が著しい状態となる健全度ランクEというのがございまして、この箇所を基準に補助、交付金を活用して実施しているところなんですけれども、それ以外に苦情等でいただいた意見の中で、職員と現地を確認して、それ以外のところで先に計画があるんですけども、やはり悪いところについては先行して実施していくところもあります。ただ、おおむね10年ぐらいをめどには舗装の、次の修繕まで、もちろん考えはあるんですけれども、なかなか、委員のおっしゃるとおり、大型車両が増えているということでございますので、その辺は修繕計画ありきなんですけれども、現場のそういう損傷状況を常に確認しながら、臨機応変に実施、市民の安全を守るための道路でございまして、考えていきたいと思っております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、132ページ、1) 工業団地アクセス道路整備事業についてお伺いいたします。ここに限らず、国からの補助金が100%満額回答でなければ優先順位をつけてということではありますけれども、ここは盛土とか盛土撤去の工事が令和2年度からの繰越しを含めて行われています。令和3年度の実績として、アクセス道路全体の推移をどのように評価されているかを伺います。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

アクセス道路の進捗ということで、事務事業評価シートの中では、令和3年度末で3.6%ということで、この数字につきましては、平成31年度末での実績ということなんですけれども、用地についてはほぼ、残りたしか4%ほど以外は取得されているんですけれども、確かに、なかなか交付金が見つからない状況で、実施計画上は来年度、5年度に工事が終わって、6年度供用開始とあるんですけれども、今回全体の計画が2.1キロある中で、まだ3.6%ということで、なかなか来年度で工事が終わらない、もちろん終わらない状況でございまして、問題となるのは用地が買えないところ、未相続共有地というところが3筆ありまして、その2筆については、なかなかその土地の所有者のお名前があるけれども住所が分からないとか、多々原因がありますので、このままではアクセス道路の供用開始に向けて問題が起きてしまいますので、暫定供用という考えで、今年度アクセス道路の修正設計業務委託を4月に執行しまして、年度内までの完成を求めています。そういう中で、用地が取得できない区

間、2か所の区間ございます。その区間について、改めて県警本部との警察協議を踏まえて、新たな暫定供用の線形を了承いただき、また、場合によっては土地の購入もまた新たに発生するかもしれませんが、その辺は少しでも工業団地の活性化に向けて、計画どおりじゃなくても、部分的にでも、少しでも開通をしてあげて、より工業団地の皆さんに利便性を図れるような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 以前、石井議員もお尋ねになったようなことがあるんですけども、もともと令和6年完成を予定していたけれども、令和3年度の状況から見ると、令和6年度に向けては無理で、線形を変えて少しでも早くしたいという理解でよろしいでしょうか。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 そのような形で今後も進めたいと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ちょっと待ってください。

質疑、それと、回答共なんですけれども、3年度の決算の枠内のみの回答でお願いをしたいと思います。両方とも簡潔に、ひとつ質問、答弁、よろしくお願いをします。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 130ページ、土木総務事務に要する経費、10節の需用費、光熱水費1,688万円ほどですけれども、これ光熱水費になると思いますけれども、令和3年度からLED化したことにより、この部分の電気料金はどのくらい削減されたかお伺いいたします。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

令和2年度は年度途中からLED灯交換に着手しているため、平成31年度の電気料金とLED灯に交換が完了した令和3年度の電気料金とで比較をいたします。電気料金は、防犯灯、街路灯、駐輪場灯、公園灯の全てを考慮して算出いたしますと、LED灯に交換する前の平成31年度の電気料金は全体で約4,800万円、LED灯に交換後の令和3年度で約1,900万円となり、約2,900万円の削減が見込まれ、削減率で申し上げますと、対平成31年度比で60.6%減となりました。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ少し変わりますけれども、131ページ、交通安全施設整備に要する経費、14節の工事請負費、この中の区画線設置工事、これ当初予算は700万円なんですけれども、2倍以上の工事費となっているんですが、その理由について伺います。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

昨年6月に八街市で5人の児童が死傷するという大変痛ましい事故が発生したことを受け、道路課にて通学路緊急点検を行いました。その結果、消えかかっている路面標示等の修繕が必要な箇所があることから、道路維持区画線設置工事費の当初予算内で先行執行し、追って緊急点検で必要となる修繕工事箇所の所要額732万円を9月議会にて増額補正を行ったことにより、当初予算額700万円から予算額1,432万円となりましたので、決算額が大幅に増額となっている理由でございます。

なお、まだ決算額に不足が生じている7万9,423円につきましては、交通安全施設整備工事から節内流用を行っております。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 そうすると、同じことになる答えが返ってくるかもしれませんが、その下に通学路交通安全緊急対策工事、これは予算は当初ゼロなんですけれども、517万円ほど上がっています。これについて説明をお願いいたします。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

通学路交通安全緊急対策工事についても、昨年八街市で事故が発生したことを受け、白井市小・中学校PTA連絡協議会からの要望箇所と、さらに学校などで選定した箇所を加え、関係機関などと通学路合同点検を行った結果、必要な安全対策が明確となった点検箇所について速やかに安全対策を講じるため、9月議会で737万円の増額補正を行い、実施した工事であります。対応した工事は、道路維持区画線設置工事R3、及び、交通安全施設設置工事R3となります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 今回の秋谷委員の質問の続きになるんですけれども、資料の中にはこの緊急点検に伴う工事の箇所とか数は特に書かれていませんよね。何か資料の一番下には、何かこう米印があって、これとは別にありますみたいな記述があったんですけれども、ざっくりでいいんで、何か所ぐらい、それから、こういった形の工事が多かったのか、どういう場所があったのか、御教示いただければと思います。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

通学路交通安全緊急対策工事で実施した箇所はどこになるかということなんですけれども、結構市内全域でございまして、地区ごとで申し上げたいと思います。場所的には、まず、清水口、西白井、けやき台、富士、富塚、根、平塚、十余一、中、折立地区と、広範囲な箇所を実施しております。

内容的には、主な内容といたしまして、まず、先ほど申し上げました、対応した工事、道路維持区画線設置工事に関しましては、白線が主なんですけれども、白線の中で実線と破線がございます。実線でも15センチメートルのものと破線で30センチメートルのもの、これをトータル合わせますと、実績として1,193メートルを行っております。また、同じく白の矢印とか文字、記号については331.2メートル、あと、学童注意の表示されているところに、緑枠で児童、生徒の通行者のために注意喚起というか、目立つような形で、緑の色で表示しているところがあります。そちらの緑の線、実線、15センチメートル、30センチメートルございます。合わせますと、650.9メートルほど施工しています。

それと、交通安全施設設置工事につきましては、車止め設置が6本、通学路標識交換が3か所、ポストコーン新設が3本ということになります。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 では、質問箇所を1つ変えます。

132ページの真ん中辺り、工事請負費の中の道路附属物改修工事、この中には、街路灯、道路灯、防犯灯とかの、要するに、まち中の明かりの新設についても含まれていたと思いますが、この3年度の実績について、その新設についてお伺いします。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 令和3年度に防犯灯の新規設置ということでございますが、トータルで14基設置しております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 これ予算のときに、ちょっと私自身はその明かりの設置の在り方について言ったところがあるんですけれども、自治会からの要望でつけられるのが普通と言われておりますけれども、それ以外に、例えば、通学路でもともと暗いところがある、平塚から第二小学区、小・中学校の自転車通学する生徒のためとか、あとは、ベリーフィールドの七次台中学に向かう生徒とか、そういう自治会から上がらなくても、暗いなと思ったところは計画的に市の政策としてやってもいいんじゃないかという趣旨の提案をしていますが、この設置については全て自治会からの提案だけで行われたものでしょうか。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

設置というお言葉が出たんですけれども、まず、設置は市で行っているんですけれども、要望については大半は自治会からの要望、自治会が設立されていないところにつきましては地区からの要望もございます。道路課で新たな防犯灯が必要かどうかの検討、今後の計画的なものは考えておりません。あくまでも地区の中で、安全な道として、地区で認識していただいて、要望書のほうを提出していた

だいているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 同じ質問ですか。

○影山廣輔委員 別です。

○田中和八委員長 じゃあ、ちょっとお待ちください。

質疑の途中ですけれども、ここで休憩を入れさせていただきます。

再開は15時35分。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時35分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

130ページから140ページ、土木費で質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 138ページ、11) 宅地耐震化推進事業ということで、大規模造成地変動予測調査業務委託料というところがあります。これは市内18か所の大規模盛土造成地ということで、令和3年からの新規事業として調査をされるということですが、予算額からかなり減っています。どういう調査が行われていたのか、内容を伺います。

○田中和八委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えいたします。

令和3年度は、地盤調査の詳細調査を実施すべき盛土の優先度を判定するための第2次スクリーニング計画の策定ということで業務委託をしまして、落札差金の関係で302万5,000円ということになりました。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、確認ですけれども、調査内容としては想定していたものが全て行われたという理解でよろしいでしょうか。

○田中和八委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 想定したものの全て行われております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 138ページの10) の建築物耐震化支援事業について伺います。予算が148万円で、結

果、耐震診断改修事業補助金の交付というのがゼロ件になっていて、決算が2万円という額になっています。令和4年度の予算ではこれが222万円になっているんですけども、どういった検討というか、改善策、もっと周知するだとか、ゼロ件というのを踏まえてどういった分析、総括していらっしゃるでしょうか。

○田中和八委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えいたします。

まず、令和3年度の2万円については、耐震相談会を2回実施したことによる2万円になっております。毎年、広報であるとか、ホームページであるとか、窓口にパンフレットを配架したり、最近では、マンションの管理組合に向けて、直接お会いしたりして啓発を実施しているところです。

例年148万円というところで、耐震診断に係る経費、耐震改修工事に係る経費、診断のほうは7万円掛ける6件で42万円、改修工事のほうは50万円、2件で100万円と、先ほど申し上げた耐震相談会6回というところで、148万円というのを通常予算計上させていただいているところで、まだまだ旧耐震の建物、市内にも数多くございますので、受皿として準備していると。それに向けた啓発を行っているというところです。

先ほど、ごめんなさい、二百何万円という御指摘あったんですけども、そちらのほうには、さらに100万円の危険コンクリートブロック塀の関係を、建築宅地総務費から予算の項目を移動した都合があつて、少し大きく見えるようにはなっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 138ページの13) 空家等対策事業について伺います。こちらは令和3年の新規の事業かと思えます。空家等対策協議会の開催ということが主な事業だと思えますけれども、これは執行残が多少ありますけれども、令和3年度2回の協議会、これは予定どおりだったでしょうか。

○田中和八委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えします。

予定どおり2回開催いたしました。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 こちらの協議会では、空家等対策計画の見直しであるとか、特定空家等の判断基準についてを有識者の方々に協議していただくという、かなり参考になるような、踏み込んだ協議会ではなかったかと思えますけれども、この令和3年の事業の効果をどのように見ていらっしゃいますでしょうか。

○田中和八委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 お答えします。

委員御指摘のとおり、特定空家の判定基準については、昨年度作成し、運用を開始しているところ
です。実際の空き家に照らしての運用というのではないんですけれども、庁内で決裁を得て、白井市の
基準として始めたところではあります。

また、去年度から空家対策計画の見直しに向けて2回協議会のほうを開催させていただいて、今年
度も既に1回開催させていただいているところですので、予定どおり進んでいるというふうに認識し
ています。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 令和3年に空き家等の判定基準が整ったという答弁だったかと思いますが、こ
の判定基準が決まったことで、白井市の空き家の何か対策というか、進んだところはあるですか。

○田中和八委員長 藤川建築宅地課長。

○藤川敦史建築宅地課長 空き家対策については、不適切な管理の空き家になる前に啓発を行って、
よくよく注意をしていただくということが皆さんにとってとても大事なことになっています。その中
で、特定空家の判定基準を持っているというところが1つの抑止力になればというふうに考えていま
す。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ありませんか。

影山委員。

○影山廣輔委員 137ページ、9) バス交通推進事業の委託料、12番、コミュニティバス運行委託料、
こちらでちょっと端的にお伺いします。令和4年度の事務事業評価シート、対象年度は令和3年にな
りますが、コミュニティバスの年間利用者に対するコスト、乗客1,000人当たり112万7,900円かかっ
ているとこちらのシートではあるわけです。昔のを見てもみますと、一番安くて平成28年度、同じく
1,000人当たりのコストなんですけれども、これ28万200円、桁が全然違うんですね。このコストがは
ね上がっている、このことについてどう評価されているのかお尋ねします。

○田中和八委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

コミュニティバスの運行委託の料金につきましては、運行に係る経費から運賃収入を差し引いた額
を市が支払うような形となっております。令和3年8月にダイヤとルートの改正を行いましたので、
その改正で、距離が約138キロ、便数が21便増えたことから、運行に係る経費も上がっていることと、
あと、利用者についても、コロナによる外出自粛ですとか、リモートワーク等による減少もあります
が、ダイヤ改定の8月以降、対前年比で約16%ほど減少していることから、1人当たりの経費として
は増えているものと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 利用者の減として、コロナとリモートワークという言い方を、理由としました。そんなにリモートワークというか、現役の社員が使っているような印象はあまりないんですけどもね。本当はコースを変えるたびに利用者を減らしている。つまり、バスを不便にして、かえって乗客を減らしているということではないでしょうか。そこら辺についてはちゃんと検討はされたんでしょうか。

○田中和八委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

今回比較的用户が多かった新鎌ヶ谷方面を廃止したというところがございます。今回のダイヤ改正につきましては、1番目に市内の交通空白地の解消及び路線バスの維持、2番目に駅などの交通結節点を中心としたルート設定、3番目にコミュニティバスは路線バスの補完という考えの下、改正を行いました。

新鎌ヶ谷方面を廃止した理由としましては、既に路線バスが運行している区間であることと、市境から約30分ほど往復でかかっておりましたので、この時間を他のルートに分配することで市内全体の速達性の向上が図られるため、コロナの影響もあり、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しております。ナッシー号の運賃面での優位性から他の公共交通が選択されにくくなっている側面もありましたので、将来を見据えた持続可能な公共交通の確立と市全体の利便性の向上が図られるものと考えて、新鎌ヶ谷方面を廃止したところとなっております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 この質問はこれで最後にしますが、ただいま御答弁のように、ほかの路線ところの分配というお答えがありました。では、今回資料の中で、バス路線の民間路線の資料をいただけないという話でしたが、移り変わりが、今までナッシー号に乗ってきた人がどこに移ったのか、ちゃんと使えているのかということは追跡調査ができているんでしょうか。

○田中和八委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

ナッシー号を使っていた方が具体的に路線バスに利用が変わったかというところまでは把握はできていないところですが、ちょっと繰り返しにはなりますが、コロナの影響等もあって、リモートワークとかの普及もございまして、路線バス事業としても対前年で約30%ほど利用者が減っているというふう聞いております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 じゃあ、ちょっと別の項目で1点だけ、確認の質問をしたいと思います。確認程度なので。132ページの工業団地アクセス道路整備のところですけども、1点だけちょっと確認です

けれども、土地の買収に当たって、持ち主が分からないところ、物件調査委託料とか、これも舗道とかに入るのですかね、そういう持ち主の調査について、この3年度で何か終えるというような話を聞いた記憶があるんですけども、その点について間違いがないかどうか、確認です。

○田中和八委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

物件調査委託料、こちらは当初予算、今こちらの決算書には出ておりません。令和2年度事業として令和3年度に繰り越ししておりまして、委託の完了済みでございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 140ページをお願いいたします。中段、真ん中辺りに4) 都市公園等整備事業とあります。これ予算のときには(仮称)富士公園に対するものだということで、防衛省の補助金の回答はまだ得られていない、土地の確保は可能ということだったんですけども、下のほうに千葉県地方土地開発公社委託料という、ここが土地取得に使われた費用かななんて思うんですけども、この全体の令和3年度の進捗状況を改めて伺います。

○田中和八委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 富士公園の進捗状況についてお答えします。

令和3年度は、委員おっしゃられましたように、国の補助金のほうを活用しまして、先行取得しておりました用地の買戻しを行いました。その費用というのは、先ほど委員おっしゃられた部分の1個下でございます2億6,236万9,007円というところになります。

あと、令和3年度に実施したこととしましては、測量設計ですとか、用地の取得に係る不動産鑑定などを行いました。令和3年度で用地の取得のほうは全て終わっております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 続きまして、その次の5) 谷田清戸の森、食料費、これ非常に額は少ないんですけども、それが消えております。これは地権者の人とお話を想定していたけれどもなくなったということかと思えます。お話をしないで放ったらかしてよかったのかなとちょっと心配なんですけれども、その辺りはどういうふうに説明されるでしょうか。

○田中和八委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

谷田清戸市民の森につきましては、現地に貴重な自然がたくさん残っておりまして、そういった自然を、どちらかというと保全という形で整備をしていくのか、ある程度手を入れて、人も呼び込むような整備をしていくのかというところで、ちょっと方向性がまだ決まっていないような部分がございます。現在環境課とも協議のほう連携してやっていると、ちょっと方向性が決まってい

うな部分もございまして、今回決算としてはゼロ円となっております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 その部分に関しましては、もともと県の所有地だったものを、自然環境を維持していく、保全していくということで市に無償で譲渡されており、その中に地権者の土地がまとまってではなく点々とあるという状況ですよね。その方向性が定まっていないということではありますけれども、定めるような努力は市内でされているのでしょうか。

○田中和八委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

今委員おっしゃられたように、自然保護の目的で県から土地を譲り受けているような経緯がございます。自然保護していくとなると、当然泉とかもございまして、水脈とか、そういうこともございますので、ある程度まとまったエリアじゃないと保全も難しいのかなというふうには考えておりますので、その辺りの用地の取得とかも必要なのかなというふうには考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 続けて申し訳ありません、その下に、予算のときにはなかった6) 公園施設環境整備事業というのが現れております。この内容についてお伺いします。

○田中和八委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 公園施設環境整備事業についてお答えします。

こちらにつきましては、令和2年度に白井市都市公園の長寿命化計画を策定しましたので、その計画に基づいた公園の長寿命化の事業になります。当初令和2年度事業として、補助金を活用して行っている事業になりますので、国に要望していたところなんです、ちょっと内示がつかなくて、逆に令和3年度予算として予算を頂けることになりましたので、令和3年度に補正をして事業を行ってきたものとなります。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 すみません、できればどんなような事業の内容だったかを教えてください。

○田中和八委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

実際行った工事としましては、白井総合公園の駐車場の舗装の修繕工事を行いました。それから、それと併せて、植栽柵の更新工事も行いました。あと、池の上第2児童公園等の滑り台と二軒茶屋のロープウェイの修繕を行ったところです。

以上です。

○田中和八委員長 事業内容については、予算のとき、補正予算、おのおので説明がありますので、質問したいと思うんですけれども、御自分でちょっと調べていただければと思います。

ほかに質疑ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、次に177ページから178ページ、10款災害復旧費について、この範囲で質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、先ほどお答え漏れのところ、保留のところを、金井産業振興課長、お願いします。

○金井 勉産業振興課長 失礼しました。

まず最初に、平田委員からの一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会、そちらのほうの要望活動につきまして、先ほど国土交通省にと回答したんですけれども、そちらは今年度で、令和3年度ではありませんでした。令和3年度、毎年夏ぐらいに要望活動を行っているんですけれども、緊急事態宣言が発令されておりましたので、令和3年度につきましては郵送で要望書を送っているところです。

郵送、送った先につきましては、国土交通大臣をはじめ、国土交通省の関係機関、それと、財務大臣をはじめ財務省の関係機関、あと北千葉道路に関係する衆議院議員及び参議院議員、あとは、東日本高速道路株式会社の代表取締役と関係機関、それと、最後に、内閣総理大臣と内閣官房長官、こちらのほうに要望書のほうを郵送しております。

以上です。

○田中和八委員長 いいですか。

それから、影山委員の。

○金井 勉産業振興課長 影山委員の、まず、千葉プロモーション協議会、そちらのほうの実績といえますか、総会の資料がありましたので、そちらのほうから御回答させていただければと思います。

まず、3本の主要な柱がありまして、観光プロモーションの展開と、力強い観光基盤を築く取組と、それと、会員の自発的な観光プロモーション活動や会員間交流の促進という3本の柱が事業活動の柱になっております。

観光プロモーションの展開では、観光キャンペーンとか、あと、会員等と連携した観光PR、そういうのをやっております。あと、力強い観光基盤を築く取組については、旅行商品作成に向けた取組とか、あとは、教育旅行誘致の取組、それと、会員の自発的な観光プロモーション活動や会員間交流の促進につきましては、会員間の連携とか、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と連携した取組を実施しているところです。

先ほど、この観光プロモーション協会の中で白井市の取組はないというお話をしたところなんです

けども、このプロモーション協議会と千葉県観光物産協会とはかなり連携して取組をやっております。令和3年度につきましては、観光キャンペーンの中のJR仙台駅の観光物産展、こちらのほうに観光物産協会を通じて、白井市のパンフレット、こちらのほうを置かせてもらっている状況です。

続きまして、千葉県の観光物産協会、こちらのほうの白井市に関する取組なんですけれども、観光物産協会のほうにつきましては、情報誌とかを作成しています。あと、先ほど委員がおっしゃられた丸ごと千葉の情報発信サイトとか、あと、SNSでも情報を発信しているんですけども、そういうところに市のほうから情報を提供しております。主なものにつきましては、文化センターやプラネタリウムの情報とか、あと、去年はラッピングバスを実施したんですが、そのラッピングバスの情報とか、あとは、白井特別競走、そちらのほうの情報を提供して、千葉県物産協会が持つコンテンツのほうから発信してもらっているところです。

あとは、その情報発信コンテンツを活用した展開ということで、最後の質問をもらったところなんですけれども、そちらのほうにつきましては、ちょっと御回答できるような展開、手段がまだできていないところでして、他市の取組状況、そういうものをちょっと研究させていただいて、もう少し観光物産協会のコンテンツを活用した広がりについては研究していければと考えているところです。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

17ページをお開けください。

12款交通安全対策特別交付金、同じページの13款1項分担金について質疑ございますか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、18ページ、19ページの13款2項2目土木費負担金、19ページ、14款1項1目総務使用料、同じページの14款1項2目衛生使用料中、行政財産使用料、同じページの14款1項3目農林水産業使用料、同じページ、14款1項4目土木使用料について質疑をお伺いします。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、20ページから21ページ、14款2項1目総務手数料中、4節戸籍住民手数料、14款2項2目保健衛生手数料、14款2項3目農林水産業手数料、20ページから21ページ、14款2項4目土木手数料についてまで質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、22ページから25ページ、15款2項1目総務費国庫補助金中、個人番号カー

ト等関連委任事務補助金、個人番号カード交付事務費補助金、24ページにわたりまして、15款2項3目衛生費国庫補助金中、循環型社会形成推進交付金、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金、25ページ、15款2項4目土木費国庫補助金、同じく15款3項1目総務費委託金中、中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金についてまで質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、28ページから29ページ、16款2項2目衛生費県補助金、ただし、健康増進事業費補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、千葉県風しんワクチン接種事業補助金を除きません。28ページから29ページで、16款2項3目農林水産業費県補助金、29ページ、16款2項4目商工費県補助金、同じく16款2項5目土木費県補助金、同じく16款3項1目総務費委託金中、3節の統計調査委託金中、人口動態調査事務委託金についてまで質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、30ページから31ページ、16款3項3目農林水産業委託金、同じく16款3項5目土木費委託金、31ページの17款1項2目利子及び配当金中、1節利子中、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金利子、2節配当金中、千葉ニュータウン駅前センタービル配当金、同じページの17款2項財産売払収入中、2節の土地売払収入の一部についてまでの質疑ございますか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、32ページから36ページ、32ページ、19款1項3目千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金繰入金、33ページ、21款3項貸付金元利収入、34ページから36ページ、21款4項2目雑入中市民経済部、都市建設部の所掌する事項についてまでの質疑ございますか。よろしいですか。

影山委員。

○影山廣輔委員 35ページのちょっと上から3分の1ぐらい、ふるさと産品奨励シール販売収入の部分です。まず、こちらについて、主にどういったふるさと産品につけられたのか、枚数にしたら何枚ぐらい売れたのかということについてお答えいただければと思います。

○田中和八委員長 この3,290円でよろしいですか。

○影山廣輔委員 はい。

○田中和八委員長 どなたがお答えいただけますか。よろしいですか。

金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 すみません、詳細は資料を取り寄せてからの回答にさせていただきたいと思います。

○田中和八委員長 後ほど。

影山委員。

○影山廣輔委員 本当は歳出のふるさと産品認定審査会のところでも聞けばよかったのかなという気もするんですけども、3年度中にこういった何かふるさと産品を増やすような動きとかはあったかどうか確認したいと思います。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 ふるさと産品の認定審査会のほうを令和3年度実施したところですけども、更新が7品で、新規は5品、詳細を申し上げますと、梨ジュース、KIWAME PRO、これはフライパン、なしいろ、これは梨のパウンドケーキ、あとは、ノンオイルドレッシングと焼き肉のたれ、この5品が新規で登録という形になります。

以上です。

○田中和八委員長 そのほかで、質疑。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 1点ほど伺います。36ページ上段、上から7行目になります。緑の募金市町村交付金とありますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大でこの緑の募金活動に支障があったと思えますけれども、令和3年度の実績、もし分かればお伺いいたします。

○田中和八委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 お答えします。

令和3年度は、令和2年度もそうでしたけれども、コロナウイルス感染症の関係で緑の羽根募金の際の自治会配付などができなかったことから、実績で言いますと、令和3年度の募金総額が48万7,780円、募金自治会数が28、世帯数で言いますと5,584件となっております。前年度募金が108万1,664円ですので、約55%の減、コロナ前の平成31年度が127万4,614円でしたので、確かにコロナウイルス感染症拡大の影響で年々減っている状況です。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 先ほどお答えしました平田委員からの御質問で、140ページの6番の公園施設環境整備事業のところで、先ほど私御説明した内容に間違いがございましたので、訂正させていただきます。

先ほど平田委員から、当初予算がないんだけどもというところでございまして、令和3年度に補正したというふうに御説明したんですが、正しくは、令和2年度に国費がつくことになったので、令和2年度に補正して、そのままお金を令和3年度に繰り越した分と、令和3年度分の国費としていただけた分もございましたので、令和3年度の予算として補正をした額がございます。令和2年度から

繰り越した額としましては5,624万3,000円、令和3年度予算として補正した額が4,500万円ほどございます。そのうちの令和3年度中に執行したお金、決算額としましては6,785万9,100円で、令和4年度に繰り越しておりますので、決算額としては6,785万9,100円となっております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認です。それでは、これ全額国費だということに理解していいですか。

○田中和八委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

国費の補助率としましては50%になりますので、50%が国費となります。

○田中和八委員長 よろしいですか。

金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 それでは、先ほどの影山委員からの質問、ふるさと産品奨励シールの関係でお答えします。

シート数という形でお答えさせていただきます。大小と2種類あるんですけども、大のほうは157シート、小のほうは10シートになります。どの商品なのかといいますと、複数の商品をふるさと産品に認定されている方もおりますので、ちょっとどの商品に対してのシールの購入だったのかというのは分からないところなんですけど、確実に分かるものにつきましては、自然薯についてが何件かあったということです。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。

それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

(2) 議案第14号 令和3年度白井市水道事業会計決算の認定について

○田中和八委員長 日程第2、議案第14号 令和3年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、席を変えるようなので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時20分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2、議案第14号 令和3年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、1ページ、令和3年度白井市水道事業決算報告書の収益的収入及び支出から、2ページ、資本的収入及び支出まで質疑を行います。

質疑はございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 水道事業に関しては、ずっと逆ざや状態で、それを解消するために15%の値上げが行われました。それによって経常収支比率が上がり、それから、料金回収率が79.86%ということでした。実際値上げして、まだそれでも足りないとは思うんですけども、令和3年度の状況をどのように分析していますか。

○田中和八委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 では、令和3年度の決算状況、これからについても御説明いたします。

令和3年度の決算においては、3ページの損益計算書の一番下段のほうに、当該年度純利益ということで7,113万615円が計上されております。このことから、令和3年度の決算状況については良好であったと判断できますが、しかしながら、3番の営業外収益というところで、他会計補助ということで1億1,000万円ほどが入っております。こちらについては、経営上の課題と考えております。

この関係を表す指標といたしまして、15ページのほうをちょっと御覧ください。15ページのほうに、経常収支比率と料金回収比率の推移が載っております。この中で、料金回収比率につきましては、令和2年度に料金改定を行ったことにより、68.01%から80.91%に改善しております。しかしながら、約20%の逆ざやが発生しておりますので、こちらにつきましては、財源補填として先ほどの一般会計からの繰入金が入っておりますので、繰入金に依存するような体質になっているというようなことを表している数値になっております。

このことから、経営戦略においても、令和7年度までに第2回目の水道料金の見直しを検討することとしております。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。

そのほかに。

平田委員。

○平田新子委員 それから、この決算書の中ではうまく私は読み取れないんですけども、インフラ整備という点では、あちこちの地方で水道管が破裂するなど、いろいろなことが起きていますけれども、白井市の今の水道管、令和3年度中はどのような状況なのかを伺います。

○田中和八委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 令和3年度の状況について御説明いたします。

令和3年度につきましては、すみません、少々お待ちください。決算書の18ページを御覧ください。

この中で、公道漏水修繕工事のほうを5回ほど実施しております。こちらにつきましては、主に取

付管からの漏水になっておりますので、本管からの漏水はございません。こちらの原因につきましては、マクロセル腐食といたしまして、金属同士のイオン交換等の関係で片方の金属が腐食され、腐食が進行するというようなこととなりますので、地震とかそういう関係ではなく、あくまでも金属の腐食が進行したことによる漏水ということになっております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 記憶の中では、16号に出る辺りのベリーフィールドで何か、よかれと思った上等の金属管が経年劣化みたいなことで腐食して、水が漏れたというのが記憶にあります。全体に調査をするということではなく、そういう事故が起きたときに手当てをしていくという方法で収束させていくしかないんですかね。

○田中和八委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 現状では、漏水が発見されてから確認するというような方法を取っております。まだ布設してから十数年しかたっておりませんので、調査を全体にかけるというのはなかなか難しいことと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 この先3ページ4ページと進んでいきますけれども、今の平田委員の質問の中に一部回答がありますので、重複のないようにぜひお願いをしたいと思います。

次に、3ページ、令和3年度白井市水道事業損益計算書について質疑を行います。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、4ページ、令和3年度白井市水道事業剰余金計算書について質疑を行います。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、5ページ、令和3年度白井市水道事業剰余金処分計算書（案）について、質疑を行います。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、6ページ、令和3年度白井市水道事業貸借対照表について質疑を行います。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、附属書類及び事業報告、8ページから22ページまで質疑はございますか。よろしいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

(3) 議案第15号 令和3年度白井市下水道事業会計決算の認定について

○田中和八委員長 日程第3、議案第15号 令和3年度白井市下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

それでは、1ページ、令和3年度白井市下水道事業決算報告書の収益的収入及び支出から、2ページ、資本的収入及び支出まで質疑を行います。質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、3ページ、令和3年度白井市下水道事業損益計算書について質疑を行います。質疑はございませんか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、4ページ、令和3年度白井市下水道事業剰余金計算書について質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、5ページ、令和3年度白井市下水道事業剰余金処分計算書(案)について質疑を行います。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、6ページ、令和3年度白井市下水道事業貸借対照表について質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、附属書類及び事業報告、8ページから30ページまで、質疑はございますか。影山委員。

○影山廣輔委員 これちょっと全体でどこを見て察すればいいか分からなかったものがありまして、下水道に関しては、令和元年と令和2年の2度にわたって七次のポンプ場が2回溢水、要するに、漏れ出したということがあったわけですね。それに関しての手当てとか、後処理とか、あるいは、そういったことについて令和3年度中に何かあったのかどうかというのが全然読み取れなかったんで、そのところちょっと解説していただくとありがたいと思います。

○田中和八委員長 よろしいですか。

板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 七次中継ポンプ場の溢水に関して御説明いたします。

七次中継ポンプ場の溢水につきましては、令和3年3月13日の雨により溢水事故が発生しました。こちらに関連しまして、周辺の農地に流出しました汚水を除去するために、工事費994万9,500円、こ

ちらは1ページの決算報告書の中段に、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ということで記載されております。こちらの額は令和2年度予算を繰り越ししている状況です。

以上です。

もう1回分はもっと前の話です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のと別件で、令和2年度に一般会計から企業会計に移るということで、お金を入れてもらって、実質令和3年度が純粋な企業会計の初年度になるのかなと認識しております。その1年間をどのように評価されているか伺います。

○田中和八委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 下水道事業につきましては、令和2年4月1日に地方公営企業法の適用を受け企業会計へ移行しております。令和2年度決算は、それまで特別会計から企業会計への移行の際、特別会計終了により打切決算の影響を受けており、令和3年度決算は平年ベースで初めての決算となります。その中で、3ページの損益計算書にありますように、9,971万3,276円の純利益を上げており、また、25ページのほうにあります経営指標では、令和3年度の料金回収率が105.2%と、前年度から減となっているものの、健全経営の水準とされる100%を上回っている状況となっております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 議案書の28ページもいいんですかね。ここで工事と出てくるんですけども、建設工事委託、雨水整備、結構額があるので、どんな内容だったか教えてください。

○田中和八委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 白井市神崎20号雨水幹線管渠築造工事委託に関する協定について説明させていただきます。

令和2年度に追加要望がございまして、こちらと、令和3年度分の事業を合わせて、すみません、少々お待ちください。

○田中和八委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 令和2年度分が1億4,496万円、令和3年度分が3,538万円を合わせまして、1億8,034万円で事業のほうを発注しております。事業内容につきましては、2,400掛ける2,500内径のボックスカルバートを65.5メートル布設しています。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 令和2年度分と3年度分だったということで了解いたしました。

それから、事故繰越といった大きな工事は、令和3年度中はなかったんでしょうか。

○田中和八委員長 板倉上下水道課長。

○板倉英男上下水道課長 令和2年度からの繰越しにつきましては、こちらの20号雨水幹線の整備と、ストックマネジメントに伴いまして、ポンプ交換工事、こちら29ページに書いてありますけれども、こちらのほうでストックマネジメントとポンプ交換工事のほうを繰り越しております。

以上です。

○田中和八委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

26日月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦勞さまでした。

散会 午後 4時38分